

育振興のため報酬の一部は勿論從來通り政府より補給可仕候へば來年四月一日以降三ヶ年引續き從前通り獎勵資金御寄贈方御高配相煩度此段特に得貴意候

敬具

〔手書き〕『外國人教師關係　自昭和十三年至昭和二十四年』

### 三　日本人教師

本項は、東京音楽学校の常勤教官に関して、着任順に学内に保管される履歴事項を要約したものである。

音楽取調掛の助教・助手であつた鳥居応と幸田延については、本百年史『東京音楽学校篇第一巻』第一章第三節同様、略年譜と資料を掲載する。

また遠藤宏の項では、講義ノートの一部を資料として掲載する。

#### 鳥居 応（とりい まこと）

〔本学に保管される履歴事項に、壬生町立歴史民俗資料館の調査結果をあわせて記載〕

東京府士族<sup>(1)</sup>

嘉永六年（一八五三）八月二十二日壬生藩江戸大名小路若年寄役屋敷に生まれる。父忠敦（志摩）三百石、母登與。

安政二年（一八五五）五月四日江戸大名小路若年寄役屋敷に生まれる。

（本学に保管される履歴書による）

文久元年（一八六一）絵を龜（松本）交山に学び、経を本派本願寺に読む。その後、皇漢学を処士・榎原芳野に、漢学を沼田藩の儒官・川崎魯輔に学ぶ。

文久二年（一八六二）壬生勤王派、江戸家老鳥居志摩一派を追放。國家老

鳥居千万之丞・城代家老高須源兵衛失脚。勤王派が藩政を握る。十二月二十三日父（志摩）没す。

明治元年（一八六八）横浜に住み英語を学ぶ。壬生藩一人扶持六両一分を受く。

明治二年（一八六九）藩に帰り操練武技（兵隊加入・式番隊・一五長）を修める。

明治三年（一八七〇）十一月藩命により貢進生となり、大学南校でフランス語を学ぶ。壬生藩二人扶持五両を受ける。

明治五年（一八七二）村上英俊に入門。

明治六年（一八七三）中江兆民に入門。

明治七年（一八七四）第一番中学校（後の開成学校）に入り官費生となる。その後、東京外國語学校の官費生となる。

明治十一年（一八七八）官校を退き、更にフランス学を中江兆民に、漢学を芳野金陵、廣瀬青村に、皇學を黒川眞頼に、和歌を伊東祐命に学ぶ。

明治十三年（一八八〇）四月三日米国音樂教育家メーリソン氏の門に入り音樂を学ぶ。九月文部省音樂取調掛伝習生となる。

明治十四年（一八八一）十一月『小學唱歌集』初編出版（歌作担当）。

明治十五年（一八八二）一月音樂取調成績報告大演奏会にて箏、ピアノを受持つ。二月文部省音樂取調掛より證状下附。三月一日音樂取調掛雇を申し付けられる。三月二日助手を申し付けられる。七月メーリソン送別演奏会にて演奏。十二月二十六日宿直員兼勤。

明治十六年（一八八三）東京師範学校・學習院で音樂軍歌を教授。三月『小學唱歌集』第二編発表。七月十二日文部省御用掛申付取扱准判任。七月十三日助教。

明治十七年（一八八四）九月一日同掛依願免当直員。九月二十日教員。

明治十八年（一八八五）東京帝國大学にて音樂軍歌を教授。

明治十九年（一八八六）一月二十一日依願御用掛差免。音樂取調掛雇を申し付けられる。九月二十日兼第一高等中學校雇を申し付けられる。軍歌

授業担当。音楽普及のため、上眞行、辻則承、奥義好とともに音楽唱歌会を設立。

明治二十年（一八八七）大日本音楽会特別会員。大日本教育會議員嘱託。

明治二十一年（一八八八）音楽普及のため東京唱歌会を設立。十一月三十日依願解第一高等中学校雇。同校軍歌教授嘱託。東京音楽学校依願解雇。十二月六日同校教授方嘱託。十一月二十五日第一高等中学校依願解嘱。

明治二十二年（一八八九）日本演芸協会文芸委員、東京府小学校教育品展覽会審査委員嘱託。小学校教育品展覽会審査委員嘱託。

明治二十三年（一八九〇）五月三日第三回内国勧業博覽会審査官を命ぜられる。第五部勤務。九月三十日、格別勉励に付其賞として銀牌一個金五十円を贈られる。第三回勧業博覽会審査官を免ぜられる。学校存廃論争をめぐり田中正造らと音楽演説。

明治二十四年（一八九一）九月二十一日尋常師範学校尋常中学校高等女学校教員学力試験委員。十月七日任東京音樂学校教授。十一月二十日祝日大祭日歌詞及樂譜審査委員。十二月二十六日叙正八位。

明治二十五年（一八九二）十二月十九日尋常師範学校尋常中学校高等女学校教員学力試験委員。

明治二十六年（一八九三）五月二十五日祝日大祭日歌詞及樂譜審査委員を免ぜられる。九月十一日任高等師範学校附属音樂学校教授。叙高等官八等。

明治二十八年（一八九五）二月十四日陞叙高等官七等。四月十日叙從七位。三月二十八日第八回尋常師範学校尋常中学校高等女学校教員検定委員。

明治二十九年（一八九六）三月二十五日第九回尋常師範学校尋常中学校高等女学校教員検定委員。五月十五日學術研究のため静岡県巡回。明治三十年（一八九七）三月二十九日第十回尋常師範学校尋常中学校高等女学校教員検定委員。四月五日學術研究のため愛知県巡回。明治三十二年（一八九九）一月十三日陞叙高等官六等。三月十日、叙正七

位。十月二十日生徒修学旅行監督のため下日光へ出張。

明治三十四年（一九〇二）三月『中學唱歌』出版、龍廉太郎作曲、鳥居枕作歌の『箱根八里』など所収。三月二十六日埼玉および群馬二県へ出張。十月二十六日陞叙高等官五等。叙從六位。

明治三十六年（一九〇三）二月二十一日愛知および三重二県へ出張。

明治四十年（一九〇七）十月唱歌編纂掛設置（作歌担当）。十一月壬生に二度の行幸を記念し『永き譽』を作歌作曲。

明治四十一年（一九〇八）二月十四日陞叙高等官三等。三月九日奈良と和歌山二県へ出張。五月三十日叙從五位。

明治四十三年（一九一〇）一月『中等唱歌』出版にさいし選定委員。

明治四十四年（一九一二）九月精忠神社三百年を記念し『忠の道』を作歌作曲。

大正二年（一九一三）十一月二十五日依願免本官。

大正六年（一九一六）五月十五日没。法名淨信院殿道岳清光居士本郷区駒込江岸寺に葬られる。從五位勲六等。

昭和四十一年（一九六六）五月二十三日箱根恩賜公園内に『箱根八里』歌碑建立除幕式挙行。

（1）鳥居の履歴書は学内に二通保管される。「舊音樂取調掛職員履歴書」には「栃木縣士族」、「舊職員履歴書」には「東京府士族」と記載されている。

（2）鳥居の生年月日は、本学に保管される音樂取調掛入学時の書類をはじめ、同掛就職時の履歴書、東京音樂学校教授着任時の履歴書のいずれにも「安政二年五月四日」とあり、東京音樂学校校友会誌『音樂』にも同様に記されている。本百年史『東京音樂学校篇第一卷』に記載される鳥居の音樂取調掛入学時の年齢は、この生年月日に基づいている。しかし東京音樂学校以外では、新聞雑誌、鳥居自身の講演録などにおいても「嘉永六年八月二十二日」と記載される。この件について栃木県壬生町在住の東京美術学校卒業生の画家で郷土史家渡辺達也氏が戸籍関係を調査した結果、「嘉永六年八月二十二日」が正しいことが判明し、ご教示頂いた。

本項の略年譜では、二通りの資料が存在することを考慮し、便宜上両方を記している。

『音樂科講義』（明治二十七年）の冒頭に記された鳥居の「小傳」。

### 鳥居忱先生小傳

先生、名は忠一<sup>なぶかず</sup>、字は信卿、復軒と號す。忱は其通稱なり・別號樂々穩士又天地閑人と號す。考、姓志摩名は忠敦<sup>なつあつ</sup>、下野壬生の城主鳥居丹波守忠寶<sup>なづよし</sup>の家老たり。妣諱は登與、婦德あり。遠祖は大織冠鎌足の後、閑院家徳大寺の族流たり。其後亘理新左衛門と云ふ者あり、南北朝の時、新田氏に屬し驍將を以て稱せられたり。新左衛門以降、三州亘理の郷に住し、世々其土の郷士たり。後徳川氏に奉仕し、終始忠節を全うせり。中興の祖、彦右衛元忠、徳川内府の命を奉し、城州伏見の孤城に據り、一死以て君恩に報せり。先生は實に其正統たり。先考の世、故あり、臣班に列せり。先生九歳の時、出でゝ光琳派の畫家、雨華庵抱一の後を繼ぎ、繪を龜文山に學ひ、又經を本派本願寺に讀みき。後去りて家に歸り、皇漢の學を處士榎原芳野に、漢學を沼田藩の儒官川崎魯輔に受けたり。明治元年、横濱に往き、初めて英語を學びぬ。二年、藩に歸り操練武技を修めたる。三年藩命を以て貢進生となり、大學南校に入り佛蘭西學を學びたるに、後南校廢せられしを以て、本邦佛學の鼻祖、村上英俊の門に遊び、六年兆民居士中江篤介の門に入り、七年第一番中學（後開成學校となる）に入り官費生となれり。後東京外國語學校に轉し、官費生となれり。九年の間、終始佛蘭西學を學べり。十一年故ありて官校を退き、更に佛學を中江篤介に漢學を芳野金陵、廣瀬青村に皇學を黒川眞頼に、和歌を伊東祐命に學べり。日々諸名門に往來

し、而して淬勵最勉め、二年の間、汎く和漢の群書を涉獵せり。此時讀む所、部數畧、二百冊、數殆三千。先生會て一夕新内節の俚謡を聞き、其詞猥亵其調淫聲、大に風教に害あるを感じ、夙に音樂改良に意あり。十三年春、米國音樂教育家「メーリン氏」文部省の聘に應し本邦に渡來せり。先生乃ち「メーリン氏」に謁し、費を執りて其門に入り、音樂を學べり。後文部省音樂取調掛傳習生となり、十五年全く其業を卒へぬ。爾來音樂研究に力を致し、是れ日も足らず。十六年東京師範學校（今高等師範學校）に、學習院に、十八年帝國大學に、十九年第一高等中學に、公に私に、音樂軍歌の教授を行せり。二十年日本音樂會特別會員、又大日本教育會議員を嘱托せられぬ。二十一年音樂の普及を計らん爲、自ら起ちて東京唱歌會を興し、大に世人に音樂を傳習せり。爾來七年、門に入りたる者、無慮一千五百名、其内業を卒へぬる者、殆三分一。其他地方講習會の聘に應せしこと枚舉するに遑あらず。二十二年日本演藝協會文藝委員、又東京府小學校教育品展覽會審查委員を嘱托せられぬ。二十三年、第三回内國博覽會審查官を命ぜられ、閉會の際、格別勵勵の賞、銀牌一個、金五十圓を賜はれり。二十四年以降、前後三回、尋常師範學校尋常中學校高等女學校教員檢定試驗委員を命ぜられぬ。先生四十年の經歷大略前陳の如し。先生爲人、報國盡忠の念最厚し。人に接するや愛敬。事を處するや周到。常に心に先哲を期す。嘗て、曰く、余は素ト三河武士の遺血不幸にして天稟鈍才淺智なり。半生の後、聊音樂を學び、過て乏しきを樂官に承けたり。今や官あり、位あり、是れ皆一に天子の賜なり。且夫れ明治の聖世に生れ、靜に一室に坐し、座右七千の圖書を擁し、膝下三人の子女を

撫し、花晨歌を詠し、月夕詩を吟し、優遊自適閑雅獨樂是れ亦聖世の餘澤にあらずして何ぞ。余や鈍才淺智、裨補する所なし。唯一片の赤誠、一に心を音樂に致し、以て聖恩の萬一に報い奉らんには若かすと、嗚呼先生は明治聖世の奇人なる哉。

東京音楽学校の演奏会において鳥居の作歌で歌われた作品は七十曲以上、演奏回数にして百二十回以上にのぼる。彼の作歌は判明しているものだけで百二十曲を超える（本百年史『演奏会篇』参照）。

明治時代の重要な作歌者には、たとえば、雅楽の伶人で作曲家・理論家としても名高い上眞行、文学関係では黒川眞頼、佐藤誠實、本居宣穎、中村秋香、大和田建樹、旗野十一郎、武島羽衣、吉丸一昌、高野辰之、英文学・独文学関係で翻訳も多く行つた石倉小三郎、乙骨三郎らがいる。彼らは鳥居と同様に明治の東京音楽学校の教壇に立ち、数々の作歌を手がけ、明治から大正にかけて唱歌や合唱曲の演奏会を支えた人々である。

次に鳥居のおもな著作と作歌をまとめた。

#### 〔著書〕

- 『哲學一班』（訳） 東京普及舎 明治二十年
- 『音樂道の志るべ』 上巻 東京千錘房 明治十一年
- 『音樂道の志るべ』 下巻 東京千錘房 明治十二年
- 『音樂階梯』（校） 東京文學社 明治十三年
- 『音樂理論』 東京金港堂 明治十四年
- 『竹取物語析義』 東京須原屋 嵩山房 明治十五年
- 『音樂科講義』（述） 明治講學會 明治十七年
- 『支那征伐軍歌全集』（撰） 東京春陽堂 明治二七年
- 『大東軍歌一の巻』（編） 東京大日本圖書 明治二八年

- 『哲學一班』（訳） 東京普及舎 明治二十年
- 『音樂道の志るべ』 上巻 東京千錘房 明治十一年
- 『音樂道の志るべ』 下巻 東京千錘房 明治十二年
- 『音樂階梯』（校） 東京文學社 明治十三年
- 『音樂理論』 東京金港堂 明治十四年
- 『竹取物語析義』 東京須原屋 嵩山房 明治十五年
- 『音樂科講義』（述） 明治講學會 明治十七年
- 『支那征伐軍歌全集』（撰） 東京春陽堂 明治二七年
- 『大東軍歌一の巻』（編） 東京大日本圖書 明治二八年

『大東軍歌二の巻』（編）	東京大日本圖書	明治二八年
『近世唱歌集』（閲）	富山中田書店	明治二八年
『方丈記析義』	東京大日本圖書	明治三年
『小學校唱歌教授法』（校）	大阪教育書房	明治四年
『古今和歌集序析義』	東京大日本圖書	明治三年
『戰響歌譜五』	東京弘文堂	明治三七年
『かちどき』（共著）	東京共益商社	明治三七年
『海戰史歌』	東京元々堂	明治四十年
『忠君愛國歷史唱歌』	東京大香閣	明治四年
『吉野拾遺要鈔』	明治四年	明治四年
『西洋哲學史略(1)』『教育時論』 第二八号	東京學海指針社	明治三七年
『西洋哲學史略(2)』『教育時論』 第二九号	東京元々堂	明治四十年
『西洋哲學史略(3)』『教育時論』 第四〇号	東京大香閣	明治四四年
『雜記』 行軍の歌』『教育時論』 第六一号	明治十九年五月	明治四四年
『文藝』 行軍餘興の歌』『教育時論』 第六七号	明治十九年十二月	明治三七年
『雜錄』 芳野山』『教師之友』 第一号	明治二十年一月	明治三七年
『音樂の理論及實地』『千葉教育會雑誌』 第一〇七号	明治二十年七月	明治三七年
『雜錄』 宮詞』『教師之友』 第三号	明治二十年八月	明治三七年
『文藝』 唱歌』『教育時論』 第八六号	明治二十年九月	明治三七年
『文藝』 親睦會餘興の歌』『教育時論』 第九四号	明治二十一年二月	明治三七年
『雜錄』 稜威之光』『教師之友』 第七号	明治二十一年三月	明治三七年
『本邦童謡の一班』『大日本教育會雑誌』 第七三号	明治二十一年五月	明治三七年
『本邦童謡の一班續』『大日本教育會雑誌』 第七五号	明治二十一年五月	明治三七年
『東葛飾郡の教育會』『千葉教育會雑誌』 第一一七号	明治二十一年五月	明治三七年
『東葛飾郡の教育會』『千葉教育會雑誌』 第一一七号	明治二十一年六月	明治三八年

「音楽の話」『千葉教育會雑誌』第一二〇号  
 「唱歌の必要」『私立東葛飾郡教育會第一回紀事』  
 「文藝東京市四谷區私立愛住女學校の開校式を祝す歌」『教育時論』第一六一號  
 「文藝 正則予備校新年祝歌」『教育時論』第一七一號  
 「文藝史傳 唱歌」『教育時論』第三二三號  
 「文藝史傳 和歌」『教育時論』第三二二號  
 「文藝史傳 唱歌」『教育時論』第三三三號  
 「唱歌雪合戰 (作曲・東儀鐵笛)」『少年世界』第七卷第三号  
 「雜錄 歌」『函館教育會雑誌』第一一三號  
 「L·W·メーソン氏功績調査書」『同聲會雑誌』第五号  
 「東京音樂學校の發達及び將來の音樂に對する希望」『音樂新報』第二卷第七号  
 「作歌」(判明しているもののみ。\*は樂譜あり)

明治二十一年九月 奥野の狩倉  
 明治二十一年十一月 笠置の御夢  
 明治二十二年十月 檀日宮  
 明治二十三年一月 寄藤祝  
 明治二十六年十一月 閑庭菊  
 明治二十七年三月 形見の刀  
 明治二十七年七月 櫻狩\*  
 明治二十七年十一月 ハイドン作曲  
 明治二十八年一月 メンデルスゾーン作曲  
 明治三十八年九月 ヘンデル作曲  
 明治三十九年三月 シーバー作曲  
 明治三十九年三月 ケルビニー作曲  
 明治三十九年三月 ジルヘル作曲  
 明治三十九年三月 ワインウルム作曲  
 明治三十九年三月 ハニッチュ作曲  
 明治三十九年三月 グルック作曲  
 明治三十九年三月 ブラームス作曲

葵の祭 メンデルスゾーン作曲  
 秋のあはれ\* マラン作曲  
 秋の末の野 メンデルスゾーン作曲  
 天浮橋 カシオリニー作曲  
 天の安河 セルツフ作曲  
 鶯\* フラー作曲  
 宇佐の神託\* バハ作曲  
 海辺眺望 ロンベルグ作曲  
 浦島ノ子 シューマン作曲  
 王師遠征 多忠朝作曲  
 鴨緑江 ヘンデル作曲

征途の夢 蘇武  
 他郷の月\* 大鵬  
 橋の薰 妙なる調べ\*  
 高砂 エー・ヨルク作曲  
 高津の宮\* メンデルスゾーン作曲  
 玉匣 ハルス作曲  
 忠の道\* ワグネル作曲  
 燕 キュッケン作曲  
 橋の薰 ジルヘル作曲  
 高砂 メンデルスゾーン作曲  
 高津の宮\* ヘルス作曲  
 玉匣 メンデルスゾーン作曲  
 忠の道\* ケルビニー作曲  
 燕 バハ作曲  
 橋の薰 シューマン作曲  
 高砂 ブラームス作曲

滝陽江	栃木高等女学校校歌*	シユーマン作曲
永き誓*	在校生作曲	鳥居 忱作曲
那須與一	ウエルベ作曲	シーグノー作曲
夏祝	スリバン作曲	ジルヘル作曲
夏の朝	ガーランドスゾーン作曲	メンデルスゾーン作曲
二月の海路*	山田耕筰編曲	瀧廉太郎作曲
廿一回猛士	山田耕筰編曲	スリバン作曲
箱根の山*	瀧廉太郎作曲	ジルヘル作曲
箱根八里*	花下梅*	シーグノー作曲
羽衣	大村惣三郎作曲	スリバン作曲
初雁	上 真行作曲	スリバン作曲
春の歌	作曲者不明	スリバン作曲
久方の月*	作曲者不明	スリバン作曲
聖の御世	作曲者不明	スリバン作曲
領巾摩領	作曲者不明	スリバン作曲
富士の巻狩	ドクトル・フランツ・アイリッヒ作曲	スリバン作曲
二見が浦	ハウプトマン作曲	スリバン作曲
鞭声蕭々	メンデルスゾーン作曲	スリバン作曲
聖寿無窮	クルシマン作曲	スリバン作曲
亡師友*	ジルヘル作曲	スリバン作曲
笛獵	メンデルスゾーン作曲	スリバン作曲
鞠場の默契	グルック作曲	スリバン作曲
水辺白菊	カンパナ作曲	スリバン作曲
稜威耀乎	ホミニリュース作曲	スリバン作曲
見渡せば	バリストリナ作曲	スリバン作曲
簸之川上	チャイコフスキイ作曲	スリバン作曲
雷鳴	シユーベルト作曲	スリバン作曲
落花*	(戦闘歌)	*
作曲者不明	*	*
旅情*	別歌	グルック作曲
我武惟揚	ワグネル作曲	ゼーリング作曲
平重盛*	天谷 秀作曲	天谷 秀作曲
佐世保出動	作曲者不明	作曲者不明
水辺の梅*	花下梅*	大村惣三郎作曲
暮春	暮春	上 真行作曲
船出	船出	作曲者不明
吾大君	吾大君	作曲者不明
松の深雪	松の深雪	作曲者不明
碧蹄館	碧蹄館	作曲者不明
薄霞	薄霞	作曲者不明
田家少婦	田家少婦	作曲者不明
春の行方	春の行方	作曲者不明
八島浦	八島浦	作曲者不明
鉢の木*	鉢の木*	作曲者不明
笛の音	笛の音	作曲者不明
戀の歌	戀の歌	作曲者不明
可憐嬰兒	可憐嬰兒	作曲者不明
晋明帝	晋明帝	スコットランド民謡
千瓢	千瓢	ウエヤーベール作曲
亡友を懷ふ	亡友を懷ふ	元橋義敷作曲
神風	神風	エフ・バルンビー作曲
瀧の宮	瀧の宮	エル・エッケン作曲
黒龍江	黒龍江	ア・クリーグ作曲
幽棲	幽棲	ドニチエッチ作曲
都の春	都の春	シユーマン作曲
ボーレンツ作曲	メンドルスゾーン作曲	メンドルスゾーン作曲
バーネット編	ハイドン作曲	ハイドン作曲
ポーレンツ作曲	シユーマン作曲	シユーマン作曲

春告鳥	ルーピンスタイン作曲
螢狩	アート作曲
菊	アネレン作曲
探海	ウェーベル作曲
鶯宿梅	メンデルスゾーン作曲
吉野の花見	ハイドリッヒ作曲
我宿の燕	ルーピンスタイン作曲
鳴呼赤心愛國の士	シユーベルト? 作曲
海上朝暉	メンデルスゾーン作曲
金鶏	メンデルスゾーン作曲
菅原道真	ルーピンスタイン作曲
鉢の木	キール作曲

大正六年の『音楽』に掲載された追悼文。

### 鳥居先生を憶ふ

田 澤 一

此の度は又樂界の耆宿たる鳥居先生が永久のねむりに就かれたのは我が樂界の損失で有る。就ては私しが先生に就て逸話では無くして覺へて居るだけを書いて見度ひと思ひます。

私が先生の温顔に始めて接しましたのは明治卅四年五月の初旬だと思ひます。私も他の科へ入學の志願でしたがその三月頃から病氣にかかりて居まして入學の準備が出来ませず、乙種師範科に入學して後に又入學を希望しても駄目ですから其のままに卒業しました頃から先生と御話を致し、よく御注意をして頂きました。私も間もなく撰科に入學をして約七八年も在學して居りました。其時分に主事

が内田糸太郎先生から鳥居先生に變わられたので其後も引續いて居りましたが。先生はどことなく人なつこく又江戸兒肌のベランメー的の言語が出ますが直ぐ愉快な先生と其時始めて思ひました。先生は興が起ると愉快にそれは時間の経つのも忘れられて話されるのです、ですから私もつひ永く先生の所で遊んで終ふのですが先生には餘暇が有ると書經詩經とか文章規範とか八大家文とか、又は和漢の書籍を座右に置かれ、又歌書などを默讀されると云ふ様に、何かと勉められて居らるのでした又先生には數年前本校奏樂堂に於て廿五年在勤祝賀會を學友會で催された時に先生が學校に盡くされた過去の話をされた時の事をも時折り思ひ出の種に成ります。

又先生は御話が上手でした。歌詞の創作もお上手でしたが先生が學校をやめられて後は電車の中で三四度御目に懸りましたが最後に御目に懸りましたのは大正四年九月頃萬世橋の停留場でした其後は一寸もお噂すら聞きませんので、時々何かの折に先生の御噂をしたことが有りましたが先日先生が逝去された話しを聞きました時には驚きました、而して先生の晩年は甚だ御氣の毒でした。我樂界のため學問のため惜しい先生で有ります。古い音樂雑誌で明治廿四年頃からの發行の内に先生の歌が掲載されて居ますが其内尤も有名なのは（薩摩鴻等は）未だ盛んに歌はれて居ます。其中順序は不同ですが一つ二つ掲げて見様と思ひ升。

明治廿五年一月廿日 田家少婦

同 七月廿五日 薩摩鴻

同 十二月廿五日 領巾麾嶺

同廿七年四月廿五日

雷鳴

同  
春の行方

等で其後の作歌の発表の雑誌が分かりませんが先生の遺稿は皆捨てがたい物だと大分に評をされて居るとか云ふ事です。何れにしても惜しき先生で有ります。

是れは私しの思ふたままを何くれと順序なく書きました次第であります。

又終りに伊澤先生は鳥居先生と相併稱された先生で、音樂の發達普及に骨を折られ又後年吃音療法にも力をそそがれたる我樂界の恩人で有ります。而して兩先生の功績を永遠に傳へられんことを祈る次第で有ります。

大正六年六月十一日

故復軒鳥居枕先生の事じも

〔「音樂」の目次には著者名として「牛山充」と記載される〕

先生の事については會友田澤一氏が詳しく述べて居られるので今又自分が蛇足を添へる迄もなく又先生の事を書くについては尊敬すべき諸先輩の中にいくらも其人があるのを、後學不才自分の如きものが潜越にもこれを敢てすることの無禮なるを思はないではないが、伊澤先生についても、又鳥居先生についても、其淺からぬ御恩を受けてゐる樂界の諸先覺が、公私多端であられるためか、未だこれを記して當年の事情に暗い後進のために語られてゐない様である。そこで樂界の元勳たる先生を送つた此記憶すべき年を送らうとするに當つて自己の狭い見聞の一端を記して永遠に先生を偲ぶよす

がしたいと思ふ。

自分が先生の教へを受けたのは極めて短い日月の間に過ぎなかつた。上野の學校へ入學するや第一に教を受けたのは土佐日記と方丈記で、其間に又古今集と文法の講義を拜聴した。國文は活字刷の洋紙本では色も響きもなくなつて了うからいけないと云はれて書物はすべて昔風の木版和本で、記入も盡く朱を以つてする様にと命ぜられた。椅子に腰をかけ西洋風の建物の中で學びはしたけれども、質素な和服を召され、やゝ仙骨を帶びた先生から講義して戴くと、矢張り昔の私塾に在る様な心持がして一同却つてこれを此上なく有難い事と思ひ一心に勉強をしたのであつた。其御講義も世のつねの國漢文の教師のとは全く異つて、深く博い學識を以つてせられたのであるから些しも曖昧なところなどを残さず、極めて明快なものであつた。最もこれは讀點、句點の外に、先生獨特の標識、〔（）』、「、」、「、」、「、」、（）、……）を用ひ、部、區、段、章、節等に區分し、眞字、假字等に對する周到なる注意より、佛典、諸子、百家より見るに從つて引き來られた豊富なる引用等に至る迄決して世間一通りの國漢學者輩の企及すことの出來ないところがあつた。從つて或る人々にはCasting pearls before swine.であつたかも知れないが、眞面目に勉強しようとするものにはどれだけ喜ばれたか分らない程であつた。此時分に内田叢太郎先生に代つて分教場の主事になられたがまだ一年間位は依然本校に國語教授のためお通ひになつてゐた。

其後本校の授業は全然おやめになつて分教場にのみ御出勤なさる様になつてからはお目にかかる機會も少くなつたが、令嬢に英語を

教えて呉れとの仰せによつて日曜に林町のお宅に參上して一緒に勉強を續けたが、先生も矢張り同座されて熱心に自分の幼稚な講義をお聞きになり、困難な箇所には朱紙を貼付して置かれて細かに質問された。先生は又佛語に堪能であられたので、讀で行く中に類似の語法などが出て來ると佛蘭西語では斯う云う、漢文の何々と云うのと同巧異曲だなどゝよく仰せられたものであつた。

其後分教場をおやめになつてからは心中大に期するところがあられたものと見え、其方面に必要な新知識獲得のために一層語學を勉強なさると云う風で、和漢の珍籍奇書を所せまき迄に積み上げられた書齋の中で新らしい經濟學の書籍などに眼をさらされる有様は洵に壯者を凌ぐものがあつた。今にして思へばあのお年になつて迄もなほ勉強をおつゞけになつたのもたゞ勢をもり返して一旗上げようとばかりの負けず嫌ひのお氣質からばかりではなく、割合に幼少な令嬢や令息達の行末を思はれての有難い親の慈悲であつたのかと考へられて涙ぐまずには居られない次第である。

先生のために在職二十五年紀念の祝賀會が學友會の主催の下に開かれた時時の湯原校長が『君は世渡りが拙だ』と先生に云はれたと云うことを人傳てに耳にしたのであるが、そこが先生の先生たる面目であったと思ふ。今官野兩海を通じて游泳術に長じた人々が實力なくして過分の寵榮を一身に享けてゐるのが多い。而して世人は此種の人々に成功者の名を與へ、或る一部の人々はこれを羨み、甚だしきはこれを崇拜してゐる。若し斯かる種類の人物が果たして尊敬すべきものであるならば、吾復軒鳥居先生の如きは失敗者として一世の嗤笑の焦點たるに甘んじなければならない。併し吾人の見は全

くこれと異なるものである。權門に阿附し、大丈夫たるものゝ面目を犠牲にして立身榮達したからとて何の誇るべきものがあらう。晩年振はず事多くは志と齟齬し、神明町の陋居に不遇の一生を終られたのは、吾人の住む斯の如きの時代にあつては寧ろ大男子會心底の事とすべきではあるまいか。

先生の御事業の一端は次に掲げる略歷に依つても窺はれる事と思ふ。先生は自ら作曲はあまりされなかつた様であるが、唱歌曲のためにものせられた歌は非常に多く、中には『箱根八里』、『荒城の月』、『薩摩鴻』（シユーマンの『ツイゴイナーレーベン』に配せる）『院の庄』（梁田貞氏作曲）の如き有名なものがある。その題材は多く歴史上の忠勇、孝悌の物語に取り、花鳥風月などを詠じたものは割合に少く、戀愛などは先生の詩文に何等の材料をも供し得なかつたのは、又先生の着眼が那邊に在つたかを語るものである。

其翻譯、著述の中自分の知る範囲では『哲學一般』（佛文より翻譯？）、『音樂道するべ』、『音樂理論』、『大東軍歌』全二冊（大日本圖株式會社）、『方丈記析義』（同上）、『土佐日記析義』、『更科日記析義』、『十六夜日記析義』及び以上四書に對する雞肋雜俎と題する考證四、其他竹取物語、古今和歌集の序等に就いても有益な研究の結果が原稿となつてゐた様に記憶する。最後に出版されたのは『忠勇歷史唱歌』一卷である。

先生はまだ非常に健脚家であつたから、從つて大なる徒步主義者であつた。二里位歩いたのでは歩いた様な氣がしないと云つて、毎日天氣がよいと林町から分教場迄必ず歩行され、致仕された後も令

息達を伴つては郊外に長い散歩を試みられた。自分も一度令息達とともに先生のお供をして浮間が原へ櫻草を摘みに行つた事があつたが、朴歎の下駄を穿かれてどんどんお歩るきになり、却つて若い自分達の方が後になり勝ちであった。

先生が愛して散歩された三河島や日暮里、さては駒込、染井あたりの郊外は秋の装ひを凝らして今日此頃の様に快晴な日曜にはそぞろに人の遊意をそゝるものがある。しかも嘗て其處を歩むに馴れた先生の姿は再び見るによしもないものであるか。

此處に此拙き文を終らうとするに當り、今は悲しき思出の種となつた先生の遺著『方丈記析義』の上欄に引用された數言を再録する。

逝若如斯夫、不舍盡夜。

孔 子

悲夫、川閱水以成川、水滔々而日度。

陸 士 衡

世閱人而爲世、人冉々而行暮。

堀河右大臣

茲に消えかしこに結ぶ水の泡の

松 任

浮世にめぐる身にこそありけれ

常よりもはかなき頃の夕暮に

無くなる人ぞ數へられける

堀河右大臣

(『音樂』第八卷十二号 大正六年十二月 四七〇五〇頁)

〔鳥居の著述より〕

〔音樂ノ話〕

諸君私の音樂に從事せし顛末を一寸申上ますと兼てより何卒して社會の風教に改良致したいとの志と興し廿八歳の時ソレハ丁度明治

十三年三月の事でありましたが天下の士人に卒先して文部省御雇ひ音樂師米國音樂博士 L. W. MASON 氏の門に入り夙夜音樂を修業致しました。其頃音樂取調掛長は伊澤修二君でありますが當時世間には隨分異論を稱ふる者も多くありましたが其れにも拘らず君の熱心に其實施を主張されました私も已に其音樂の修業に熱心に從事しは致して居るもの、斯くまで君の熱心に其實施を試みらるるを見て衷心幾分の疑團を懷抱致して居りました其疑團と申すは方今本邦の教育に音樂を利用するは宜しかろふが日本にも既に日本の音樂のあるにあらずや其にも拘らず君は何を苦しみ何を好んで斯くまでに教育的音樂は是非共西洋音樂ならざるべからずと主張さる、か更に其深意のある所か解せませむでした其後漸々歲月を経るに隨ひ幾分の技藝を練習し幾分の學理を研究して觀ますと成程教育的には是非共西洋音樂でなければならぬといふ道理が初めて解りました是に於いて數年以前已に其説を主張せられし其慧眼の先見實に敬服するも餘りあることありました。

又時勢より日本西洋何れの音樂が適當するやといふことを論究致しますに無論西洋の方を適當のこと、考えます試に其理由を述べますれば諸君も御承知の通り方今西洋の制度文物曰一日月一月と盛んに輸入致す時代でありますなれば今日學校に在る生徒は其修學の餘暇に學ぶ所の音樂も將來社會に出で、後宴會にあれ何會にあれ應用して以て交際場裏の資料と致すことが出來ますれば實に教育の最妙手段とも稱すべきことでありませふ已に西洋に於いては社會交際上其國人の文野を鑑識するは一に音樂教育の有無に拘はると申すことでありますされば音樂を教育的に用るも到底時

勢に適せざるものにては其用をなすことが出来ざること、考えます

偽音樂を選ぶに目的や場所や時勢等より論じますと大略前陳の通りであります。が其上尙實施の方法にも幾分の注意を致さなければなりません。凡そ何事に拘はらず之を處するに方り其人を俟つて初めて其事の行はる、よりは寧ろ其法により其業の行はる、を以て確正なる事と考えます。昔幕府の時代に町奉行にて有名なる彼の大岡越前守が荒縄を以て地藏を捕縛したり首の皮を剝いて獄門に懸けたり村井長庵煙草屋喜八等の裁判を致したのは所謂其人を俟つて初めて其法の行はれし者にて今日の治罪法訴訟法刑法等によりて裁判を爲すは是れ其法により其法の行はる、者であります。今學校にて音樂を實施致すも其と同様で教師其人によりて初めて其事の擧るよりは寧ろ方法其法によりて其業の成るを以て最妙手段とは致しませふ天下の廣きも焉んぞ百大岡あるの現わらんやされば音樂實施の効も偏に其方法の良否如何に關することであらふと考えます。其良否を鑒識するには其要點は種々ありませぶが先づ實行上簡易なる方法を以て第一の資格と考えます。魯論にも既に以レ約失レ之者鮮矣と申しておりますが蓋し此意であらふと思えます。

倂愈教育に音樂を利用するに就き苟も異論を稱ふる者あらざる以上は其實施に當り教科用書は勿論文部省所定の小學唱歌集よりして實施致さなければなりません。文部省所定の小學唱歌集は西洋唱歌集中殊に有名の歌曲を撰び特に教育用に適する様に編纂せし者であります。萬一茲に異論を唱ふる者あつて申すに西洋音樂は其歌其曲何れ

も高尚優美ではあるが何分粹な所がないから面白くないと稱ふる様な人はありますまいが萬々一あるとする時は私は將に駁して答えんとす。「抑學校は如何なることをなす處で凡う眞善美の三つの徳を教養する所にあらずや其眞善美を教ゆる所にして從事不幸にして粹なことのあるに於ては教育家は宜しく之を退去せしむべし其退去せしむべき者何んぞ特に之を求むるを要せんや強ひて之を求むるとならば天地の間別に眠り柳を折るの粹境世界のあるなるべし請ふ君行いて茲に求めよと」

(千葉教育會雑誌) 第一二〇号 明治二十一年九月 三一四頁)

### 緒言

古人言あり。曰く「魚を得て筌を忘する」と。眞に天下の知言なるかな。魚を得むと欲する者は、必ず先づ筌を修めざるべからず。筌を修めずして、魚を得むと欲す。焉ぞ得むや。音樂の樂譜に於ける其れ猶魚の筌に於けるが如し。故に音樂を學ばむと欲する者も、亦必らず先づ樂譜を修めざるべからず。其れ之を修めずして、唯に之を學ばむと欲す。又焉ぞ得むや。而して音樂は人間娛樂の目的なり。樂譜は之に達するの手段なり。今其手段に依りて其目的に達す。是れ筌を修めて魚を得るの道なり。請ふ天下同好の士、宜しく其手段に依り其目的に達せむことを。果たして然らむか。古人の所謂魚を得て筌を忘する、者なり。

明治二十四年七月

著者誌

(「音樂理論」一〇二頁)

燈火稍可<sub>レ</sub>親、簡編可<sub>ニ</sub>卷舒、是れ韓文公書を城南に讀むの詩句、今我れ讀んで其心を得たり、今や天地蕭索、風光漸く移り、過雁一聲、滿山紅ならむとす、吾人は明窓淨机に對し、燈火を掲げ、簡編を繙き、將に書を讀まむとす、頃日、小栗栖主人余を艸廬に訪ふ、閑談數次、主人言けらく、今回迂生専門學家諸先生に乞ひ、其贊同を得、尋常師範科講義錄を發刊し、以て汎く天下同好の士に頒たむとす、請ふ先生亦一臂の勞を惜まず、爾來其紙上に音樂の學理を講ぜられよ、果して然からむか、獨り迂生の幸のみならず、必ずや益を天下同好の士に與へむと、余答へて曰はく、忠君愛國は帝國臣民の義、修身齊家は一國人民の務、固より論を俟ざるなり、余や今官校に乏を樂官に受く、官務を奉ずる暇、又聊か夙夜義と務とを全せむと欲す、朝に學を講じ、夕に樂に樂む、此二者の外、又心を此世に勞する者なし、幸なる哉、吾身日出の帝國に生れ明治の盛世に遭ひ、腹を鼓し、頌を謳ふ、是れ君と國との恩に依るにあらざるを得むや、余は我の樂む所を以て、聊其恩に報いむと欲す、明治十三年以後、音樂の爲、演説に、傳習に、作曲に、作歌に、著述に、講義に、心身の及ぶ限り、孜々勉勵、盡して以て惰らず、凡そ事音樂に關する者に遭はゞ、時の艱難を辭せず、事の危害を顧ず、勇進直入、勇に勇み、進みに進み、將に斃れて後止らむとす、余の音樂に盡すは、即ち國家に盡す所以、深く信じて疑はず、ざるを以てなり、恰も宜し、今主人此舉あり、余亦樂理を紙上に講じ、以て主人の美舉を助けむと欲す、主人默然微笑を含んで去る。

### 第一章 音樂とは何者ぞ

音樂とは、何者ぞとは、頗る廣大の問題なり。詳細に論究せば隨分面白き問題なるべし。然れども今は深く其論究をなす。<sup>ママ</sup>時にあらず。簡畧に之が解釋をせむ。曰く音樂とは耳に聽き心に樂む一種の美術なり。苟も耳に聽き心に樂むもの、高嶺の松風、荒磯の怒濤、梅花に囁く黃鳥の聲、秋草に啞く鈴虫の音、雲間の子規、小夜の千鳥は皆音樂といふべきか。然り固より一種の音樂なり。是天然音樂<sup>ナチュラルミュージック</sup>と稱する者畢竟吾人の好奇心より音樂と聞き做す者にして、吾が所謂音樂にはあらざるなり。吾が所謂音樂とは吾人が意匠<sup>イチヤウ</sup>を以て故らに構成せし所の者なり。今少しく詳言せむか。音聲に托して感情を顯す者之を歌といひ、物聲に托して感情を表す者之を樂といふ。其れ然り。歌といひ、樂といふ、是皆吾人の物に觸れ、事に感じ、喜怒哀樂の情の發動するや、其情を本とし、音聲に托し、意匠を凝し、一高一低、一緩一急、或は延べ、或は約し、千狀萬態に表現せし所の者なり。音樂は實に情緒を經とし、意匠を緯とし、吾人心想の美を明に表顯せし者といふへし、松籟、怒濤何の情緒がある、黃鳥鈴虫何の意匠かある。子規千鳥も亦或は然らむ。音樂は眞に人間の萬物の靈たることを明かに證する所の者なり。故に人間たる者、吾は音樂を未だ學ばずといふ暫く恕すべし。吾には音樂の心なしと漫に放言するに至ては誠に真正の人間といふべからず、音樂の心ありて始て真正の人といふべし。音樂は本然の美を備へ本源

の美に位する者なり。音樂の美を覺え、始めて眞に美を知る者といふべし。余は畢生音樂に樂み朝に其美を覺らば、夕に死するも敢て憾を此世に遺さざるなり。音樂なる哉音樂……

（前掲書 三～四頁）  
第二章 音樂は、術なり學にあらず。而して學と術とは一日も相離るべからず音樂に於いて殊に然りとなす。

音樂は美術中の美術なり、美術は術の基礎を高尚に取り、發達を

高尚に進めし者なり學の高尚なる者は哲學なるべし。術の高尚なる者は音樂なるべし。何を以て其然るを知る。哲學は理の本源を窮め。音樂は美の本然に位す。是を以て余は確く然りと信す。而して音樂は其品彙より觀れば、原より美術界の一大都府に位す。然性質より察すれば。僅に技藝界の一方に屬す。音樂は音聲を弄して歌となし。器聲れ共其を發して樂となす。皆形而下的作用に非ざるはなし。是の點より之を論すれば。僅々一種の術たるに過ぎず。然りと雖も眼を轉じて遠く觀、心を靜めて深く察す。是に於いてか、形而下的作用も畢竟は形而上的心意の命令を奉せざる事なき事を覺らむ。一舉一動。常住座臥、皆然り。况や一術に於いてをや。况や美術に於いてをや。心意優美ならば。舉動も亦優美。心意野卑ならば。舉動も亦野卑。心先に喜び、形後に喜び。心先に悲み、形後に悲む。影の形に伴ふが如し。心意を制する者は學なり。形体を御する者は術なり。故に術を修むる者は、共に學を講ぜざる可らず。學を講ぜずして術を修めむと欲す。若し強ひて斯せむとするか。是れ心意適當の命令を俟たすして形體漫に動くの弊に陥るべし。焉ぞ術

といはむや。焉ぞ美術といはむや。由レ是觀レ之、苟も音樂を修めむと欲する者は、須らく平素相當の學問を講ぜざるべからず。平居徐に學を修め、其理を知り、其源を識り。氣を養ひ。心を練る。一旦音樂を奏す。平生鍛練素養は心氣、發して其術に表る。是に至て始めて吾れ歌を謠ひて人喜び。吾れ樂を奏して人悲む。我が心氣、人を激して感ぜしむるに至る。氣を養ひ、心を練る。學に依らざるべからず。理を知り、源を識る、學に頼らざるべからず。是固より論を俟たざるなり。

音樂家の講學、其必要は斯の如し。然るに、吾は音樂家たり。何の暇ありてか學を講せむ。講學吾れに於て何かあらむ。世間往々此語を口にし。余又屢此語を耳にす。其人の爲、斯道の爲、深く嘆息せずむばあらず。是本邦音樂の興らざる其宿弊或は斯にあらむか。噫。何ぞ自から其身を卑に置き何ぞ自から其身を重ぜざるの甚しきや。其れ然り。其然る所は猶默すべし。獨り斯の道の興らざるを如何せむ。斯道を興すには先つ其身を興すに在り。其身を興すは先づ其心を高尚にするに在り。而して其心を高尚にするは唯學を講するにあるのみ。是れ余の是より諸君と共に學を講せむと欲する所以なり。慷慨の余、腐言頗る長し。幸に諸君諒せよ。

第三章 音樂の品彙

世間普通音樂家といふ。實に唯一の者の如し。今聊か詳述せむとす。但し其種類、其消派は今日之を畧す。只其研究の方法に就いて説く者と知るへし。

其研究の目的方法により類別せば。大概左掲の如し。

(第一) 業務的音樂家

(第二) 娛樂的音樂家

(第一) 業務的音樂家とは、音樂を以て、自家の業務となし、公然此世に立つ者をいふ。

(第二) 娛樂的音樂家とは、音樂を以て自家娛樂の用に供する者、即ち世俗に所謂檀那藝とか素人藝とか稱する者なり。

今此二種の内、其第一種の人々に就いて、更に再び分別すれば。大畧左掲の如し。

(第一) 業務的音樂家

(I) 自營的音樂家  
(II) 他教的音樂家

(I) 自營的音樂家とは、各家其専門により。其目的を定め、或は直接に、或は間接に音樂を研究實行する者をいふ。

(2) 他教的音樂家とは、學校にては生徒、自宅にては弟子、兎に角他人に音樂を教授する者をいふ。

今此二類の内、其第一類のみに就いて、更に三たび分別すれば。大畧左掲の如し。

(I) 自營的音樂家

(1) 演奏的音樂家  
(2) 製曲的音樂家  
(3) 理論的音樂家

(1) 演奏的音樂家とは、眞實即ち所謂直接の音樂家にして、一同一室に聽衆を聚め、其面前に於いて、各家専門の技藝を、各自得意の樂器を以て、巧に演し、妙に奏し、聽衆をして、各種の感情を興さしむる者をいふ。

(2) 製曲的音樂家とは、所謂間接の音樂家にして、一室に籠

り。靜かに坐し。苦慮百般。千思萬考。然して後。一種巧妙に樂曲を製する者をいふ。

(3) 理論的音樂家とは。是又所謂間接の音樂家（否寧間接の間接の音樂家）にして某樂巧拙の理由。某曲調和の工合。某の學理、某の沿革、逐一詳細に研究する者をいふ。

猶豫深く細論すれば、

(甲) 演奏的音樂家には、泰西にては、室内音樂あり。野外音樂あり。野外音樂とは陸海軍にて執行する軍樂の如き者是なり。室内音樂とは唱歌あり。「ピヤアノ」あり。「オルガン」あり。「バイオリン」といひ、「ギーター」といひ、或は堅琴、或は横笛。其他一々枚舉に暇あらず。又本邦にては。雅樂あり。俗樂あり。某流某派、種類傳統のみを掲ぐるに一旦之れを數ふれば日も足らず。況や其樂器の品彙匹儔を陳するに於いてをや「余嘗て謂らく。本邦は實に音樂の一大博物館なりと。諸君試に思へ。古きは三千年。新きは今日。遠くは泰西、近くは日本、古今遠近傳へて滅せず。集めて散せず。新古復雜」實に一種の奇觀を表せり。是れ又音樂改良上頗る困難の一因なるかな。然し有爲の學者ありて。徐に之が調査をなさば。人事の一大快樂ならむか。」

(乙) 製曲的音樂家とは、舞蹈の樂の如き、進行の曲の如き、拍子物に得意の人あり。又聽衆をして、或は喜はしめ、或は泣かしめ、又或は悲喜交至るが如き、感情物に得意の人あり。是れ其の人の天稟に基く者にして、決して争ふべく、決して誣ふべからざる者なり。若し之を兼ねるに至ては、其唯聖人

歟。

余の知る所を言ひ、以て止まむのみ。

(前掲書 六〇二一頁)

(丙) 理論的音樂家には、或は心理學上より、觀察する者あり、或は物理學上より調査する者あり。若しくは美學上より。若しくは史學上より、各其好む所に従ひ、自から其専門を定め、之を觀察調査する者なり。

〔注意〕此最終三者の分類は、頗る極端に論究せし者なり。假令演奏的音樂家といふも。製曲理論の二科は更に修めず。朝に演奏、夕に演奏唯演奏三昧に籠るといふにはあらず。唯重きを演奏に置き、製曲の如き。理論の如き。一通りは皆兼ねて修むる者と知るべし。製曲的理論的二家の如き亦然りとなす。其目的上親疎輕重に異りありと思へば其或は可ならむか。此點に就いては諸君多少の注意を要す。

〔因論〕古語云、知者不<sub>レ</sub>言、言者不<sub>レ</sub>知と。是れ大に味ふべし。此語や蓋し多言を戒むるの謂なるべし。未だ知らず。而して言ふ。是れ。漫言のみ。素より不可なり。真に知り、而して後言ふ何の不可かあらむ。斯に試に此知てふ語を解せむか。抑知るてふことは、蓋し數義の存するなるべし。唯僅に其事を知る。是れ知るなり。其事を知り、之を言ふ。是れ知るなり。其事を知り、之を行ふ、是れ知るなり、今音樂に於ける知るてふことも其れ又斯の如し。之を知り、之を言ふは、其事理論家に在り。之を知り、之を行ふは、其事製曲演奏の二家に在り。然らば則ち知りて行ふは素より善し。知りて言ふ是又惡からず。余や今音樂を奏せずして、唯音樂の理のみを言ふ。而して其之を言ふ、知りて言ふか。知らずして言ふか。吾亦知らず。余は唯

## 第五章 音樂と他の學術との關係

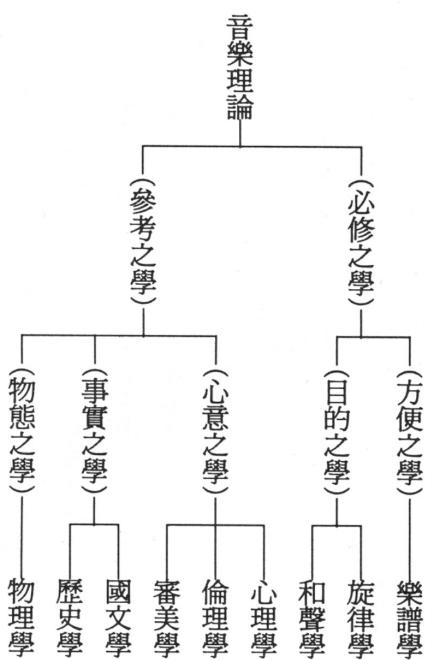
或人嘗余に問ふことありき。音樂の學理とは如何なる者ぞと。余答へて曰はく。音樂の學理は其れ猶農學の如きかと。夫れ農學なる者は、諸君の熟知せらるゝ如く、今日一科の學術なり。蓋し此學術や、數科専門の學術を、其必要と其關係により、適宜に總合して以て成立せし所の者ならむ。觀よ。理學は一科専門の學術にあらずや。化學も一化専門の學術にあらずや。植物學と言ひ、動物學と言ひ、或は地質學、或は土壤學、又は獸醫學又は機械學、若くは山林學、若くは氣象學、曰く何學、曰く何術、是れ皆一科専門の學術にあらずして何ぞや。其れ斯の如く一科専門の學術を農事に適合せしめ、以て總合し、今日學術界に天晴農學なる一科専門の學術は成立せり。試に思へ上古草昧の世、今日所謂農學なる者はありしか。否決してあらざりしならむ。試に當時を憶想すれば、老少男女、耒耜を執り、田を耕し、畑に耘り、春は麥を收め秋は稻刈り、牛羊を牧し、菓實を摘み、一家數口、辛く飢寒を凌ぎしならむ。斯時に方り、斯事果して學術といふべきか。否未だ以て學術とはいふべからざるなり。然り而して純正應用理學の發達に伴ひ、遂に今日一科専門の農學は成立するに至れり。理學の人世に益する豈又大ならずや。

獨農學のみ然るにあらず。音樂も亦大に此に類する者なり。今日所謂音樂と稱する者は、太古の時、人類の外物に感ずるや、長く歎詞を嘯き以て僅に鬱陶の情を散ぜし者の此にはあらざるなり。世の

開け、時の進むに至り、歎詞に代ふるに歌詞を以てし、長嘯に替ふるに樂器を以てす、歌詞は文學の高尚に發達せし者なり。樂器は、

理學を應用して製作せし者なり。苟も音樂と稱する以上は文學理學の補助に由り成立する者たること、是れ素より論を俟ざるなり。

(加施余の所謂音樂なる者は、理學の補助と言はむよりは、寧理學を基礎として成立せし者なりと、斷言する方適當ならむか。)世は愈開け、時は益進み、人文漸く隆盛の今日、音樂は啻に文學理學にのみ交渉して研究し得る者にはあらざるあり。世の音樂を修めむと欲する者は、須らく汎く各科の學術を研究し以て理論の根底を堅固にせざるべからざるなり。今音樂に必要な各科の學術其重なる者を撰み、左に其一覽表を掲ぐ。



〔注意〕泰西の文運は殆ど隆盛の域に至れり。其泰西に於て猶且つ音樂理論の範圍は頗る邈然たる者なり。故に余は茲に僭越の罪を犯し敢て妄に之が範圍を定めたり。

〔説明〕(第一) 樂譜學、(第二) 旋律學、(第三) 和聲學の三科

は、音樂に最直接必要寧本體の學といふべきなり。故に漸々詳論する事と知るべし。

(第四) 心理學と音樂との關係は、殆ど説明を要さる程、親密なるものなり。

(第五) 倫理學は音樂に必要ありと言はむより。寧倫理學に音樂は必要なりといふの適當なるには若かざるなり。而して又音樂を修むる者は學術として倫理學は知らざるべからず。

(第六) 審美學 (*esthetique*) は美的定義、美術の本源を定むる者、即ち美術の哲學なり。方今本邦には此書の著譯殆ど稀なり。僅に吾師中江兆氏居士の譯になれる維氏美學と稱する者

(原と文部省藏版今は博文館刊行) あるのみ。諸君意あらば就いて觀るべし。諸君にして果して此書を觀むか。美的定義、美術の本源、美術界に於いて音樂の位置等稍く了解することあるべし。

(第七) 國文學は、其範圍頗る廣き者なるが。其内美文學即ち歌謡、辭章に關する部分、音樂には最必要なるべし。

(第八) 歷史學は、前陳數者と大に其種屬を異にし、外觀皮想より警見する時は、殆ど關係あらざる者の如し、若し聊か考慮を煩すや、頗る其必要を感するに至るべし。抑歴史學は國家重大の事蹟を列叙し、其存する所以、其亡ぶる所以、盛なる源は如何、衰ふる因は何如、盛衰存亡の理、詳かに之が原因を推論する者なり。音樂は、實に國家の要素、治世の要道、其事古今の歴史に徵して昭々乎たり、支那古代に於いて殊に然りとす。

繙いて觀よ、支那の歴史。黃帝は、伶倫に命じて十二の律を制

し。舜帝は南風を謳ひて五絃の琴を彈ぜり。聖帝の心を音樂に用ふる亦觀るべきなり。周の世音樂大に起り、唐の朝音樂大に成れり。唐朝亡びて音樂亡ぶ、嗚呼。悲いかな。音樂の治道に關する其の事績は明亮に歴史に在り。支那の歴史猶然り。況や東西の歴史に於いてをや。政治歴史猶然り。况や音樂歴史に於いてをや。茲に所謂音樂歴史とは何ぞ。曰く、音樂の起因、發達、變遷、傳流等、殊に斯道の爲、詳論する所の者なり。苟も音樂を修むる者又聊か之が研究をなすべきなり。

(第九) 物理學は、其全體を修むるは敢て望む所にあらず、然りと雖物性論、運動論、殊に音響學尤必要となす。音響學は音聲に就いて、發生、傳達、感納、等を論究する者なり、若し科學を知らざる者とせむか。音聲は如何にして發生し、何如にして傳達し、又何如にして感納するか、全く之を知るに由なからむ。樂を奏して其音を發し、歌を謳ひて其聲を發し、親しく其音聲を聽き、而して其理に至りて知らざる者とせば、將又何とか言はむ。先づ物性論、運動論を學ぶは唯音響學を修むる階梯なるのみ。若し夫れ物性論運動論、を聊かも解せざるに於ては、音響學は或は解するに苦しまずか。

[因論] 今日の心理學は、哲學的心理學にあらず、理學的心理學なり。故に哲學上より論究するにあらずして、理學上より研究する者なり。今此學を修めむと欲する者は、須らく先づ生理學を學ばざるべからず。又生理學を學ばむと欲する者は、須らく先づ解剖學を修めざるべからず。生理解剖の二學之を學ばむと欲する者は、必らずや物理學を修めざるを得ず。殊に生理學には

化學を學修する必要ありとかいふ。

更に歴史學に就いて一言せむか。普通歴史を學ばむと欲する者は、地理學を修めざるべからず。西哲の言に云はく、地理學と年代記とは歴史學の兩目なりと。宜なる哉言や。若し地理學を學ばずして、唯歴史學を修めむとするか。其事蹟は斷じて吾人の空想に過ぎざるべし。其國の所在を知らず。其國の人種を知らず。制度文物、人情風俗、萬般の事物、皆知らず。而して其國の歴史を讀む。何の功か是れあらむ。茲に單に歴史學のみを掲ぐ。地理學を學ぶ固より辨を俟ざるなり。若し夫れ深く歴史學を研究せむか、猶人種學をも人類學をも、社會學をも、統計學をも、進て研究せざるを得ざるに至らむか。現に佛國音樂歴史家「フエッチー」氏は、其音樂歴史を著し、に、「世界の人類に由りて其編を分けたり。是れ人種學の音樂に關係ある一證たるべきか。其他の諸學も皆或然らむ。

(前掲書 一二〇一九頁)

### 鳥居氏の音樂談

或人一夕音樂教師鳥居忧君を訪ふて談音樂に及ぶ鳥居氏曰く日本は音樂の博物館だと考へて居る枝から枝が生へて種々雜多に際限ありませんけれども大成したものが無いです、そこで日本の今日の音樂界といふものは恰も元龜天正と云ふ様な有様だらうと思ふ未だ音楽に對して信長も秀吉も家康も出ない天下を統一する家康の如き者が音樂界に出て始めて音樂の範圍も種類も極まりて定義が下せるだろうと思ふ、つまり我々は音樂を統一して大成すると云ふのが

責任と心得るので云々といはれたりとか

〔音楽雑誌〕第五十五号 明治二十八年十二月 一六頁)

### 〔忠君愛國歴史唱歌<sup>(1)</sup> より〕

#### 題 言

予や素と武門の家に生れ、性來好んで野史武乘を讀む。抑英雄豪傑、忠臣孝子、烈婦義僕、明會知識の事蹟たる至誠天地を動かし、壯烈鬼神を泣かしむ。予も亦之を讀むに方りて、其事の崇高に感じ、其蹟の雄大に激し、心騰り、魂飛び、肉躍り、腕鳴る。其の感興いふべからず、是に於てか、禿筆を呵し、以て歌章に綴り、樂曲に填ず、茲に三十有餘年間、其稿積で殆ど、一筐に充てり。今や歌題を選擇し字句を推敲し、爾來續々之を上梓せむとす。此の舉や、自づから世道人心に裨益を與ふる所となれば、予の本懷之に過ぎず。江湖の諸賢請ふ深く歌詞の拙陋を咎めず、聊か微衷の存する所を諒せよ。

明治辛亥七月

復軒 鳥居 忱 誌

(1) 『日本國』『高津の宮』『宇佐の神託』『百濟の荒山』『勿來の闢』『山吹の里』『筑後河』『院の莊』の八曲からなり、すべて鳥居の作歌による。『高津の宮』はメンデルスゾーン作曲、『宇佐の神託』はバッハ作曲。

鳥居忱に関連する資料調査においてはとくに壬生町立歴史民俗資料館にお世話になつたことを記し、深く謝意を表する次第である。なお同資料館の平成八年度企画展「箱根八里」と作詞家鳥居忱」の図録には鳥居忱の貴重な資料と記録が収録されている。

幸田 延 (こうだ のぶ)

幸田延に関する当時の新聞雑誌記事、研究は多いが、ここでは本学に保管される資料として履歴事項、昭和二十一年の小宮校長による弔辞、参考資料として幸田自身が語る「私の半生」、作品表を掲載する。

東京府士族 明治三年三月十九日東京市下谷区仲徒士町生。

明治十五年(一八八二)四月音楽取調伝習所に入學。

明治十六年(一八八三)七月二十六日音楽取調掛見習生を申し付けられる。

明治十八年(一八八五)七月二十日音楽取調掛において卒業証書を受けれる。音楽取調所助手を申し付けられる。同所へ相属。

明治十九年(一八八六)一月二十一日音楽取調掛雇を申し付けられる。

明治二十一年(一八八八)三月二十六日臨時唱歌譜取調を嘱託される。九月十一日東京音楽学校・東京高等女学校へ相属。

明治十二年(一八八九)二月二十二日東京音楽学校より高等唱歌教授書及楽譜校正を嘱託される。四月十三日東京音楽学校・東京高等女学校依頼解雇。四月十六日文部省より音樂修業として満三年間米国およびドイツへ留学を命ぜられる。五月米国ボストン府立イングランドコンセルバトリーエ入学。

明治十三年(一八九〇)七月特命によりウイーンに転学。

明治十四年(一九九一)九月ウイーン音楽院に入學。

明治二十八年(一九九五)七月六日ウイーン音楽院卒業。十一月九日帰朝。十二月三日任高等師範学校附属音楽学校教授。十二月三日叙高等官七等。

明治三十年(一八九七)二月二十日学術研究のため横浜へ出張を命ぜられる。四月十五日横浜へ出張を命ぜられる。

明治三十一年(一八九八)八月二十四日陞叙高等官六等。十月一日叙正七

位。

明治三十二年（一八九九）二月九日京都大坂二府及奈良愛知静岡滋賀四県下へ出張を命ぜられる。三月第十二回師範学校中学校高等女学校教員検定委員を命ぜられる。十月十三日第十三回師範学校中学校高等女学校教員検定委員を命ぜられる。

明治三十三年（一九〇〇）三月五日教科用楽器取調のため横浜へ出張を命ぜられる。五月十八日師範学校中学校高等女学校教員夏期講習会音楽科講師嘱託。十二月八日陸叙高等官五等。

明治三十四年（一九〇一）四月二十日叙從六位。五月十六日師範学校中学校高等女学校教員講習会講師嘱託。六月二十九日教員検定委員会臨時委員。講師嘱託。

明治三十五年（一九〇二）三月十一日同委員を免ぜられる。

明治三十六年（一九〇三）四月二十二日陸叙高等官四等。六月一日教員検定委員会臨時委員。十二月二十二日同委員会を免ぜられる。

明治三十七年（一九〇四）五月十七日明治三十七年開設の師範学校中学校高等女学校教員夏期講習会講師嘱託。

明治三十八年（一九〇五）六月二十一日教員検定委員会臨時委員。十月二十六日陸叙高等官三等。十二月二十日叙從五位。

明治三十九年（一九〇六）一月十七日教員検定委員会臨時委員を免ぜられる。六月十五日教員検定委員会臨時委員。

明治四十年（一九〇七）四月十七日常宮周宮御用掛兼勤を仰せ付けられる。五月二十日明治四十年開設の師範学校中学校高等女学校教員等夏期講習会講師嘱託。六月二十一日教員検定委員会臨時委員。九月十三日邦樂調査員を命ぜられる。

明治四十一年（一九〇八）二月六日教員検定委員会臨時委員を免ぜられる。四月十一日神奈川静岡愛知の三県下へ出張を命ぜられる。十一月十日京都府及兵庫県下へ出張を命ぜられる。

明治四十二年（一九〇九）九月九日文官分限令第十二条第一項第四号により休職を命ぜられる。九月二十五日依頼教員検定委員会臨時委員を免ぜられ。

られる。

明治四十四年（一九一二）九月八日休職満期。

### 弔辭

昭和廿一年六月十四日夕我樂界の明星幸田延子女史忽焉として沒す。誠に哀悼痛惜の情に堪えず。

君は明治三年の春、東京市仲徒土町に東京府士族として生る。天

資明敏、幼にして樂才の萌芽已に秀で、十二歳にして音樂取調所教師メーリン師に見出されて其傳習生となり、特に學資を給せられて學ぶこと四年、十六歳にして最優秀の成績を以て其全科を卒業し直ちに同所助手を拜命す。明治二十年音樂取調掛所改めて東京音樂學校となるや、君又聘せられて其教職に就き、二十歳の時米國及獨逸國に留學を命ぜられ、米國ボストン府立イングランド、コンセルバトリーに入學せり。二十三年特にウイーンに轉學を命ぜられ、二十八年ウイーン音樂院を卒業したる後、伊太利其他各國を經て其年の十一月歸朝し、東京音樂學校教授に任す。子弟を教育すること多年、傍ら來朝中の奧國音樂大家ルドルフ・デットリッヒ教師に就きて益々奥技を極めたり。明治四十年常宮周<sup>カネ</sup>宮御用掛を仰せ付けられ、ついで皇族各宮家に仕へて音樂を進講せらるに及び愈々其名聲を天下に揚ぐ。四十二年休職を命ぜられ、四十四年休職満期となりて野に下るや、令妹と共に審聲會を興して后進を傳育し、七十七歳の今日に至るまで日夜孜々として倦む所を知らず、現今我國の音樂文化として西洋先進國の壘を摩するに至らしめたる功績は實に偉大なりといふべく、又同聲會理事又は評議員として本會の維持興隆に

盡力せられたる熱意は詢に感謝に堪えざる所なり。君は又實に多藝多能にして其技は洋樂と和樂とを問はず、其術は器樂と聲樂とを選ばず、獨唱と、ピアノと、ヴァイオリンと、ヴィオラと、セロとの如き、箏と、三絃との如き、一として可ならざるはなく、屢々第一線に立ちて其妙技を世に示す。演奏家としても亦第一流の名手たるを失はず、作曲に於ても亦數多の名曲を出したるは人の識る所にして眞に稀に見る樂界の偉才たり。帝國藝術院の創設せらるしに及びては先づ其會員に推薦して君が名譽を表彰せられたるも故ありといふべし。巨星今やなし、嗚呼悲しい哉。

茲に東京音樂學校職員生徒及同聲會々員一同を代表し、謹みて弔辭を靈前に捧げて英魂を弔ふ。

昭和廿一年六月二十日

東京音樂學校長 小宮 豊 隆  
同聲會長

(祝辭弔祭文案)

私が長唄を始めたのは隨分小さい時でした。口がきける位の時でした。その頃から母はお裁縫をしてゐる合間でも私をそばに置いて口三味線で教へたものでした。だから私もをさらひをする時に母の口三味線の真似をそのままして笑はれたことがありました。かふやつて母の心盡しから私の音樂趣味は成長して行つたのです。

### 洋樂への第一歩

私は明治三年に東京の下谷で生れました。私の家は代々徳川家に仕へた士で所謂本當の江戸つ子です。兄（幸田露伴博士）は私より三年前、慶應三年に生れました。妹（安藤幸子女史）は私より五年あとになります。

私の音樂趣味は直接には母——ゆふと申しました。——から受けました。母は長唄を稽古して居りました。一體に私の祖父は物事を

徹底的にやらせる人で、母は家附きの娘で父は養子に來た人であります。母は祖父の徹底的な教育の下に育てられた人でした。一例を申しますと、お習字にいたしましても、いろは、を祖父から三年かゝつて教へられたさふです。母の子供の頃、教育は全部祖父から受けて居りましたが、お習字なども祖父は仲々漢字を教へなかつたさふです。先づいろはを書かせましたが仲々此れで良いとは云つてくれない。母は早く劃の多い字を書きたかつたさふですがまだ駄目だと云つて許してくれない、到頭三年間いろは許り書かされたさふです。此の祖父は趣味の廣い人だつたさふとして殊に音樂が好きだつたのです。で、母は祖父の希望で杵屋六翁さんのお弟子さんの杵屋えつと云ふ人の所へ長唄を稽古に行きましたが、父は几帳面な、徹底的な人だつたので、趣味に習つてはゐるものゝ家でのおさらひなどはきちんとさせてゐたさふです。此の祖父の教育法を母が受けついだのでした。

私が長唄を始めたのは隨分小さい時でした。口がきける位の時でした。その頃から母はお裁縫をしてゐる合間でも私をそばに置いて口三味線で教へたものでした。だから私もをさらひをする時に母の口三味線の真似をそのままして笑はれたことがありました。かふやつて母の心尽しから私の音樂趣味は成長して行つたのです。

お茶の水の師範附屬の小學校に入りましたが、その内にお琴も習ひました。先生は山瀬松韻さんと云つて今の音樂學校の前身で音樂取調所の講師をしてゐた方でした。此の方の所へ學校の歸りに立寄つて習つて居りました。

丁度十三歳の時でした。附屬小學校に唱歌の先生でメーソンと云ふアメリカ人が來ました。メーソンさんは附屬小學校ばかりではなく音楽取調所の先生にもなりました。今日の皆様方では想像もなさらいでせうが唱歌を、一、二、三、と云つて習つたものです。此の唱歌の後に音階の練習や聽音の練習などもやりました。一つの音をメーソン先生が弾いて「此の音は何の音だ」なんて云ふ練習や、音階を歌ふ練習などは、小供の頃から長唄やお琴をやつてゐた私は大して難しいことではなかつたのです。で、メーソン先生から可愛がられまして、「此の子は音樂の才があるから個人教授をしたい」と云はれました。先生がさふ云つて下さるのでしたら、と父も母も同意して下さいましたので、毎週土曜日の午後、學校が終ると母につれられて、その頃本郷の森川町にありました音楽取調所に参る様になりました。そこで始めてピアノを見、そしてそれを習ひ始めたのです。その頃音楽取調所にお見えになつてゐた方には奥好義さんや、上眞行さんなどがゐらつしやいました。

メーソン先生は仲々お急がしい方だつたので主として私はミス中村と云ふ方にピアノの手ほどきをして頂きました。此のミス中村と云ふ方は非常にハイカラな方で、英語も流暢でメーソン先生の通譯などもして居られました。此の方とは因縁が深い話がありまして、此の方のお宅と私のお宅とはお隣り同士だつたのです。家庭同士もおつき合ひ致して居りました。或る時、此のミス中村がお宅で琴をひいてゐらしたのですが、その時私はその琴の音が面白く垣根のそばで聞いてゐました。そしたら中村さんのお宅から、琴をお聞きになりたいのならどうぞ此方にゐらつしやい、とお招きされてお菓子なります。

ど頂いて聽かせて頂いたこともありました。此の様に前から存じ上げてゐるミス中村が音楽取調所でメーソン先生の助手をしてゐられたので、「まあ、あなたですか」と云ふ譯で大いに驚いたものです。矢張り始はバイエルからでした。けれど當時、ピアノなんかつて取調所以後に殆んど見ませんでしたし、まして家になんかありません。土曜日にお伺がひする度びに取調所のピアノを拜借してチヨツとお渡ひをして見て頂く位のものでした。唱歌なども皆さん大人の方々の中にまじつて一所に歌はせて頂いたり致しました。此のミス中村と云ふ方は後に高峰と云ふ高等師範の校長の所へ嫁がれました。

この頃は勿論樂器店などは一軒もなく、ピアノを自宅で勉強するなんて事は到底出来ませんでした。たゞ、取調所にテーブル型の古ぼけたピアノがあるだけでして、お稽古して頂く前に二三度お渡ひして先生を見て頂き、此所はかふ弾くんだ、彼所はかふ、と御注意を聞いて済んだのです。家へかへればピアノなんか勿論ありませんから、お琴か三味線をお稽古をしておりました。

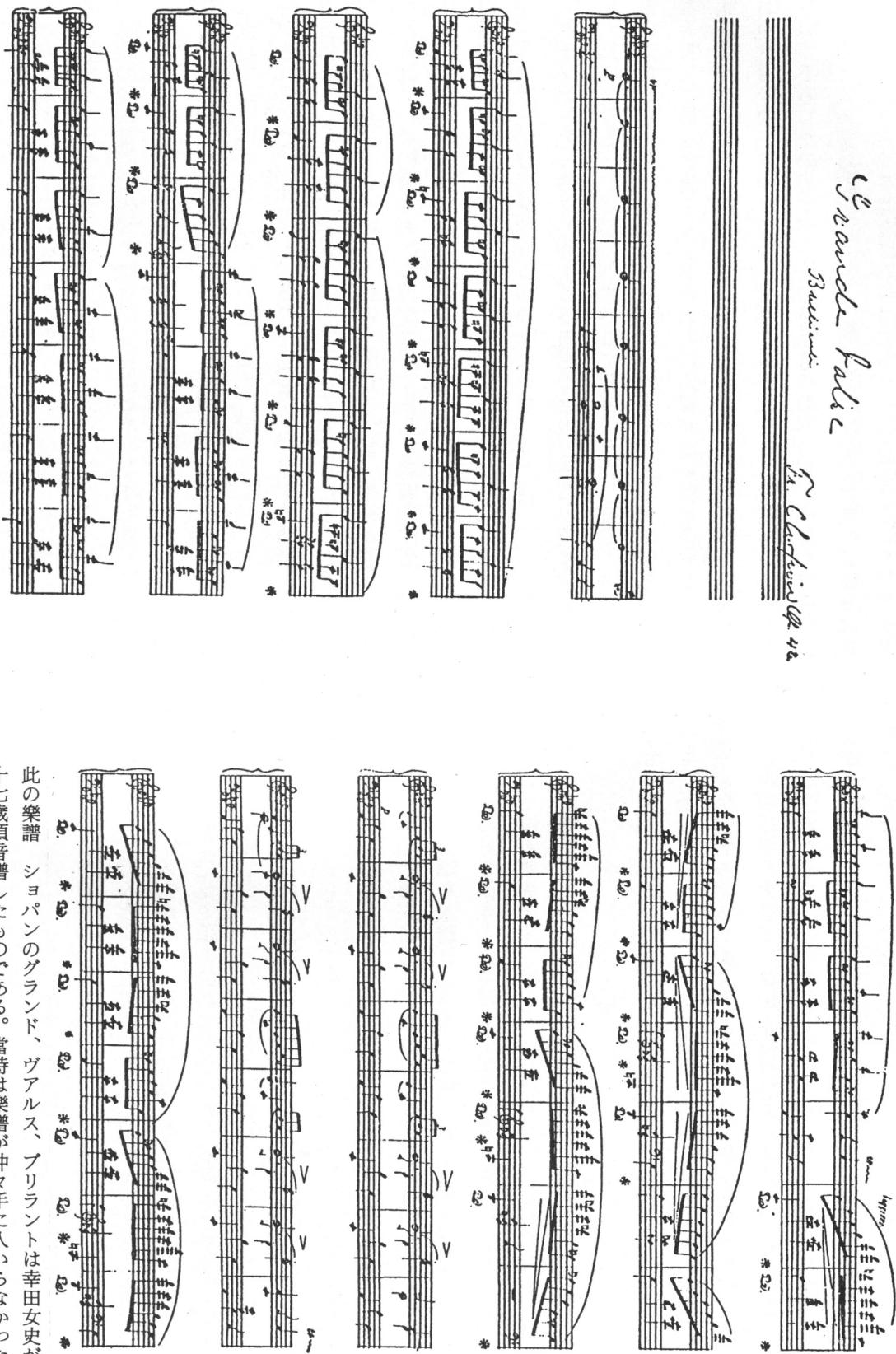
#### 音楽取調所<sup>(1)</sup>へ入學

私を色々に御指導下さつたメーソン先生は明治十五年に満期になつてお歸へりになることとなりました。丁度私も小學校を卒業することとなつたのであります。その時、メーソン先生が學校へ私の母をお呼びになりまして「此の子は見込みがあるから音楽取調所に入れて専門家にしたら好いだらう」とお勧めになりました。先生からのお觀めで私の家には何の異議も御座いません。私も興味を持つて居りましたので音楽取調所へ入學することとなつたのであります。

Céramique Italie

T3 neliä

J. C. Lippincott



此の樂譜 ショパンのグランド、ヴァルス、ブリランツは幸田文史が十七歳頃音譜したものである。當時は樂譜が仲々手に入いらなかつたので皆音譜したものである、標題の英字は故瓜生文史が書いたもの。

その時の校長は伊澤さんでして、その他の先生にはピアノに爪生繁子さん、唱歌は上眞行さん、ヴァイオリンは多久隨さんなどがゐらつしやいました。瓜生さんは文部省から第一回の留学生として大山捨松さん、津田梅子さん方とアメリカへ御勉強にゐらした方です。多久隨氏は先日お逝くなりになつた音楽學校の提琴教授多久寅氏のお父さんでした。音楽取調所にはいつて勉強を始めたのですが、ピアノなども樂譜が手に入りません。で、五線紙に一生懸命譜を寫したもので。馴れないものですから隨分此れに時間を取られました。今日の様に必要な樂譜が直ぐ手に入いる時など、その頃のことは御想像も出來ないでせう。始めはピアノを専心やるつもりだつた所、ヴァイオリンもやれと云はれてヴァイオリンも習ひ始めました。先生は前に申上げた多久隨氏です。何と云つても明治十六七年と云ふ頃です。ピアノやオルガンなども音楽學校以外には殆んど御座いません。折角唱歌の先生を作つても教へる方法が無いと云ふので、お琴や胡弓を伴奏樂器に使つて唱歌を教へられる様にしよう、と云ふのでその研究が始まりました。お琴の絃を西洋音階に直したり、胡弓をヴァイオリンの調子に合せたりしてやつたのです。これも私が試験台になつてやりました。

#### 音楽取調所を卒業

かふ云ふことをしてゐる間に卒業と云ふことになりました。明治十八年で私の十六歳の時です。卒業演奏にはピアノではウェーバーの「舞踏會への招待」を、獨奏し、又遠山さんや市川さん方とヴァイオリンの三重奏も致しました。私は引續き今で申す研究科に入つて勉強致しました。此の研究科の四年間に、當時海軍軍樂隊のお

雇教師だつたエツケルトさんも學校へ教へに見へられました。又、その頃横濱にソーフレーと云ふオランダ人が居られまして此の方は専門家ではありませんでしたが大變器用な人で、少しの間學校へ教へに見へられました。此の方から澤山ショパンのものを教へて頂きましたし、澤山聞かせて頂きました。ティーチェと云ふドイツの聲樂の先生も見へられました。此の方は本當の聲樂家で本當の歌ひ方を習ひました。

その時に文部省からの招聘でディットリヒと云ふドイツの先生が参られました。此の方はヴァイオリニストで今考へても立派な音樂家だと思います。ディットリヒさんからヴァイオリンを習ひました。教則本はクロイツァーでした。教へる時は非常に厳しい方でした。此の時、妹の幸子（今の安藤幸子女史）がディットリヒさんにお眼にかゝつた折、幸子の手を見て、「此の子はヴァイオリニストにする」と良い」と云はされました。此れが機となつて幸子がヴァイオリンの道へ進む様になつたのです。幸子はそのとき確か十一、二歳でしたでせう。

#### アメリカへ留学

研究科を四年やりました折、私の留學の話が出ました。行先きはアメリカです。ボストンにあるニュー・イングランド・コンサーベトリーカーの校長がメーソンさんとお友達と云ふので其處へ行くことになりました。此の話が出ましてから、時の文部大臣森有禮さんのお宅によくお招きされました。そして奥さんにピアノをお教へしました。何度も「御飯など御馳走になりまして親切にして下さいました。洋行するのだから英語を習はふと云ふのでミス・プリンスの

寄宿舎にも、八ヶ月入りまして、グッド・モーニング位の挨拶が出来る様になりました。洋行する時は洋服を着ましたが、此れもミス・プリンスが作つてくださつたものです。

ボストンまで丁度御歸國なさるナップさん御夫婦に御同伴させて頂きました。ボストンのホテルでナップさんが學校長のドクトル・ドルヂエさんの所へ電話をかけましたら直ぐホテルまでいらしつて下さいまして、私の荷物を持つたりして學校へつれて行つて下さいました。異郷で御親切にして頂いたので大變有難く感じました。それから寄宿舎に入つて勉強をはじめましたが、専攻科目は日本を出る時から、ヴァイオリン、と定められたのでヴァイオリンを習ひ、その傍らピアノも習ひました。ヴァイオリンの先生はエミール・マールと云ふ方でヨアヒムの弟子の方でした。ピアノはカール・フェルと云ふ方でした。お二人とも獨逸人でした。ボストンには一年間居りましたが此の間には寄宿舎生活をしたので餘り外出を致しませんでしたが、それでもニキシユ、ダルベア、ヘツキング、サラサーテなどを聞き、今でもその印象は残つて居ります。

#### 更にウイーンへ五ヶ年

豫定の一年が過ぎましたので今度はウイーンに行くことになりました。領事館から領事館へと、お荷物の様にされながら一人旅でウイーンに到着し早速ウイーナー・コンセルヴァトリウムに入學致しました。住居は程近い所に家族的に寄宿させて頂きました。ウイーナー・コンセルヴァトリウムでも矢張り專攻はヴァイオリンでした。先生はヘルメスベルガーと云ふ人で此の人のお父さんは有名な方でした。その他ピアノはジンガー、和聲樂は有名なロバート・フック

スについて習ひました。此のウイーン時代、ウイーンで過した五年間は隨分と勉強致しました。ヴァイオリンピアノも一生懸命やりました。學校で習ふ和聲だけでは足らなくてフツクス先生の所へブライヴェートに對位法と作曲法を習ひに参りました。

その頃ウイーンに大きな書店がありまして其邊の奥さんのローザ・フォン・ゲルグと云ふ方は藝術家の保護者でした。殊に日本へ大變親しみをもつて居られまして私を大變可愛がつて下さいました。その時私の持つてゐたヴァイオリンはアメリカで買つたドイツ製のものでしたが、「ヴァイオリニストはもつと良い樂器を持つてゐなくては…」と仰言つて私にヴァイオリンを下さいました。見ると眞正のアマティなんで全く驚いてしまいました。此の樂器は大切にして持つて歸りましたが流石名器だけに非常にデリケートだと見えて、日本へ歸つたら方々はがれて來ました。三度位外國へ直しにやりましたけれど駄目なので、折角頂いても弾けなくては、と云ふのでウイーンのローザ奥さんの所へ「もつと健康なヴァイオリンと取換へて下さい」とお願ひして、リュツボと云ふ樂器と代へて頂きました。所が此の樂器はつばが私の手よりは大き過ぎるのでまた代へて頂き、三度目に送つて下さつたのが今持つて居る樂器です。

ローザ奥さんはさぶやつて世話をなさる傍ら毎週自宅にお友達を集めでコーラスのお稽古をなさつてゐたのですが、その集りに私もお招き下さいました。私はアルトのパートを受持ちました。何にしろ此の合唱團は皆さんお出來になる方々で、奥さんのお室に備附けてある樂譜を直ぐその場で歌ひ合せられるので隨分と良い勉強になりましたし、合唱の妙味も會得致しました。が、それにも増して嬉しく

かつたのはお食事の間、或は稽古の休みの間、人々のお話が皆音樂のことばかりで随分良い、ためになるお話を伺がひました。此のロ

ーザ奥さんの生きてゐられる間はよく文通致しました。

ウイーンでは良い音樂を澤山きゝました。ハンス・リヒターの指揮でベートーヴェンの第五交響曲をウイーン・フィルモニーが演奏しました時、此の世にこんな立派な音樂があるのか、と思はず泣いて仕舞ひました。その他では同じくリヒターの指揮でヴァークナーの「ローハングリン」やクナイベル四重奏團が演奏したメンデルスゾーンのカンツォネツタなどはまだ頭に残つて居ります。

#### 歸朝後とそれから

刺戟の多かつたウイーンの五年間の生活を終つて日本に歸へつて参りました。そして直ぐ音樂學校でヴァイオリンを教へました。歸朝演奏は上野の音樂學校の講堂で致しました。伴奏は橋絲重さんでメンデルスゾーンのコンチエルトの第一樂章でした。此の時はヴァイオリン許りではなく歌も歌ひまして、曲はラームスの「五月の夜」とシユーバートの「死と少女」とでした。その他に遠山さんがベートーヴェンの「月光ソナタ」を獨奏なさいました。その時音樂學校には、帝大文學部の囑托をしてゐらしつたケーベル博士がピアノを教へに来られました。私は皆さんのお稽古の時通譯をして差上げ、その代りと云つても變ですが、私もピアノを教へて頂きました。その内にケーベル博士が當時の校長渡邊さんにお話になりました「幸田をピアノの先生に」と云ふわけで、それからピアノ科の先生になりますことになりました。私のお教へした方では今でも逝くなられた久野久子さんが惜しまれてなりません。の方は生きてゐた

ら、と今でも考へます。

#### 學校を辭して今日まで

それからは平凡な生活です。學校の先生をし又家へ習ふ方が見えたり、音樂の先生として平凡に過しました。明治四十一年に學校を辭しドイツへ一年の豫定で参りました。此の時は伯林におりまして先日逝くなられたジーグフリード・オツクスの指揮するフィルハーモニッショル・コールに入り、合唱の勉強を致しました。或る時ニキシュの指揮するベートーヴェンの第九交響曲の終樂章合唱に出ました。

學校を辭してからの私は、音樂を出来るだけ家庭に入れよ、の考へで参つて居ります。先づ家庭から音樂を、それでなければ音樂の普及と云ふことは難かしい事と考へて居ります。で、今日素人のお嬢さんがお稽古して居りますのもその理由から御座います。

自分が進んで弾きたいと考へて居りますのは矢張りショパンで御座いませう。ショパンの音樂は一音一符と雖もピアノ的でないものはありません。どのパセーデでも無駄がなくて全くピアノ音樂として立派なものだと存じます。リストも結構だと存じますが、そして、伺がふには面白いと存じますが、一人ピアノの前に座つた時はどうもリストを苦勞して奏かふと云ふ氣にはなりません。疲れた時や、その他、自分を慰める爲めにはショパンは私の友です。

(在文責記者)

〔音楽世界〕第三卷第六号 昭和六年六月 三三一~四二頁

(1) 正確には「音樂取調掛」。音樂取調掛は、明治十二年十月二十三日に設置され、十八年二月九日に一時音樂取調所と改称されたが、同年十二月二十

八日に再び音楽取調掛となつた。

幸田延の作品として判明しているもの。

### 声楽曲

中学唱歌『今は學校後に見て』（一九〇二）／地久節（貞明皇后の誕生日）の歌『藤のゆかり』（下田歌子、一九一五）／香淳皇后の誕生日を祝う歌『常若の花』（與謝野晶子、一九二九）／合唱曲『蘆間舟』（明治天皇、一九三一）／合唱曲『天』（あさみどり）を含む（明治天皇、一九三一）

### 器楽曲

ヴァイオリン・ソナタ変ホ長調（一八九五）／ヴァイオリン・ソナタ二短調（一八九七）／混声四部合唱付きの交響曲『大禮奉祝曲』（一九一五）

### 小山作之助（こやま さくのすけ）

新潟県平民文久三癸亥年十二月十五日越後国中頸城郡鴻町村生。

明治十一年（一八七八）新潟県中頸城郡鴻町小学校卒業。九月新潟県中頸城郡高田町小島堅吉に就いて漢学修業。

明治十三年（一八八〇）九月出京築地大学校およびその他において英漢數学修業。

明治十六年（一八八三）一月十六日文部省音楽取調掛に入学。

明治十七年（一八八四）二月十五日品行端正学芸優等につき本掛規則第一章第四条の旨により給与。

明治十九年（一八八六）七月二十七日生徒頭を申し付けられる。

明治二十年（一八八七）二月十九日本掛所定の学科を修め正に其業を卒え、本掛研究生となる。本掛授業補助を申し付けられる。五月十日東京府において唱歌伝習所が開設されるのに伴い本月十六日より毎日二時間唱歌教授を委嘱される。十二月十日東京盲啞學校洋琴唱歌教授嘱託。

明治三十一年（一八八八）三月一日東京府尋常師範学校助教諭心得を申し受けられる。三月八日第一回小学校教員及授業生學力検定試験委員を申し受けられる。五月二十四日第二回小学校教員及授業生學力検定試験委員を申し受けられる。五月二十五日尋常師範学校尋常中学校高等女学校音楽科教員。九月二十五日任東京府尋常師範学校助教諭。九月今般南足立郡千壽小学校において唱歌伝習所が開設されるのに伴い唱歌教授を委嘱される。

明治二十一年（一八八九）四月二十五日前期小学校教員及授業生學力検定委員を申し受けられる。十月二十五日後期小学校訓導及授業生學力検定委員を申し受けられる。五月二十一日東京府尋常中学校生徒へ一週六時間唱歌教授嘱託。六月十七日任東京府尋常師範学校教諭兼尋常中学校教諭。七月東京盲啞學校移転につき金五拾円外一点を寄附し同校長の賞状を受ける。九月二十七日後期小学校訓導及授業生學力検定委員を申し受けられる。

明治二十四年（一八九一）三月二十六日前期小学校訓導及授業生學力検定試験委員を申し受けられる。四月二十日任東京府尋常師範学校助教諭。十月一日後期小学校教員學力検定試験委員を申し受けられる。十一月八日臨時歌曲取調方嘱託。

明治二十五年（一八九二）二月二十三日依願解臨時歌曲取調嘱託。三月二十一日祝日大祭日歌詞及樂譜審査委員嘱託。三月三十一日東京盲啞學校の都合により当分洋琴教授を見合わせることとなり教授嘱託を解かれ。四月二十八日『一月一日』『元始祭』『神武天皇祭』『春秋皇靈祭』『勅語奉答』唱歌用樂譜製作嘱託。七月二十日任東京音樂學校助教諭。十一月十一日兼任東京音樂學校書記。十一月二十二日任文部屬兼東京音樂學校助教授專門學務局詰。

明治二十六年（一八九三）五月二十四日祝日大祭日歌詞及樂譜審査委員嘱託を解かれる。七月七日拝啓過般祝日大祭日歌詞及樂譜審査委員擔當

中勉勵相成満足ノ至ニ存頓首（文部大臣井上毅）。七月二十六日免本官専任東京音楽学校助教授。九月十一日任高等師範学校附屬音楽学校助教授。

明治二十九年（一八九六）三月二十四日学術研究のため神奈川県下小学校の巡回を命ぜられる。

明治三十年（一八九七）十一月一日任高等師範学校附屬音楽学校教授。叙高等官八等。

明治三十一年（一八九八）十一月二十二日陞叙高等七等。同年叙從七位。

明治三十二年（一八九九）十二月七日師範学校学科程度取調委員を命ぜられる。十二月二十二日陞叙高等六等。

明治三十三年（一九〇〇）二月二十日叙正七位。二月二十一日第十三回師範学校中学校高等女学校教員検定委員を命ぜられる。五月十八日師範学校中学校高等女学校教員夏期講習会音楽科講師嘱託。

明治三十四年（一九〇一）五月十六日師範学校中学校高等女学校教員夏期講習会音楽科講師嘱託。六月二十九日教員検定委員会臨時委員。

明治三十五年（一九〇二）三月十一日教員検定委員会臨時委員を免ぜられる。四月二十一日高等女学校要目取調委員を命ぜられる。五月十一日陞叙高等官五等。九月十二日叙從六位。文官分限令第十一条第一項第四号により休職を命ぜられる。

明治三十六年（一九〇三）二月十七日第五回国勧業博覧会審査官。第九部勤務を命ぜられる。「十二月十四日明治三十六年第五回国勧業博覽會審査官となり第九部出品の審査に從事し周到綿密職責を盡し其勞渺なからず依て爲其賞銀杯一箇下賜候事（賞勳局）」。

明治三十八年（一九〇五）九月十一日休職満期。

### 橋 緑重（たしばな いとえ）

三重県土族旧龜山藩。

明治六年（一八七三）十月十八日三重県鈴鹿郡龜山生。

明治十四年（一八八一）九月女子高等師範学校附屬小学校入学。

明治十六年（一八八三）二月同校退学。四月宮城県師範学校附屬小学校入学。九月同校退学。十月女子高等師範学校附屬女児小学校入学。

明治十九年（一八八六）二月小学校全科卒業。三月佐々木弘綱氏の門に入り国語学和歌学を、米人フルベツキ氏に従い英語学を修め、そのかたわらドイツ語学を修める。

明治二十一年（一八八八）九月東京音楽学校入学。

明治二十二年（一八八九）七月予科卒業引続き專修部に入る。

明治二十五年（一八九二）七月音楽学校全科卒業。研究生を申し付けられる。九月十日授業補助を申し付けられる。

明治二十六年（一八九三）九月十一日附屬音楽学校教務嘱託。

明治二十九年（一八九六）十一月二十一日任高等師範学校附屬音楽学校教授。

明治三十年（一八九七）二月二十日教科用音楽取調のため横浜へ出張。

明治三十五年（一九〇二）六月二十九日教員検定委員会臨時委員。

明治三十六年（一九〇三）二月十七日第五回国勧業博覧会審査官。第九部勤務を命ぜられる。「十二月十四日明治三十六年第五回国勧業博覽會審査官となり第九部出品の審査に從事し周到綿密職責を盡し其勞渺なからず依て爲其賞銀杯一箇下賜候事（賞勳局）」。

明治三十八年（一九〇五）九月十一日休職満期。

### 島崎赤太郎（しまさき あかたろう）

東京府平民。

明治七年（一八七四）七月九日生。

明治二十二年（一八八九）九月十一日東京音楽学校入学。

明治二十六年（一八九三）七月八日東京音楽学校専修部卒業。八月三十一日研究生を命ぜられる。授業補助を申し付けられる。九月十一日高等師範学校附屬音楽学校教務嘱託。

明治三十一年（一八九八）七月二十八日師範学校尋常中学校教員講習会音楽科助手嘱託。十月十八日師範学校尋常中学校教員講習会音楽科助手。

明治三十三年（一九〇〇）一月二十九日楽器調律研究のため神奈川県下横浜市及静岡県下浜松町へ出張。

明治三十四年（一九〇二）九月三十日オルガンおよび作曲研究のため満三年間ドイツへ留学を命ぜられる。

明治三十五年（一九〇二）六月二十一日任東京音楽学校教授。十二月十日叙從七位。

賴母木こま（たのもぎこま）

東京府平民

明治七年（一八七四）四月一日静岡県浜松糸屋町生。

明治二十二年（一八八九）九月十日東京音楽学校入学。

明治二十六年（一八九三）七月十日同校専修部卒業。

明治二十七年（一八九四）一月二十五日高等師範学校附屬東京音楽学校教務嘱託。

明治三十年（一八九七）十月十五日任同校助教授。

明治四十二年（一九〇九）十月二十九日任東京音楽学校教授。叙高等官八等。

明治四十三年（一九一〇）二月二十日叙正八位。

明治四十四年（一九一二）五月二十九日陞叙高等官七等。七月三十一日叙從七位。

明治四十五年（一九一三）二月一日叙正七位。

大正元年（一九一二）六月十七日明治四十五年度第二回師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

明治二年（一九一三）二月一日叙正六位。

明治三年（一九一四）五月二十五日陞叙高等官五等。七月三十日叙從六位。

大正五年（一九一六）六月二十三日大正五年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。十一月十日大礼記念章を受ける。

大正六年（一九一七）八月十日陞叙高等官四等。九月三十日叙正六位。

大正八年（一九一九）七月四日大正八年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。七月二十九日叙勲六等授瑞宝章。

大正九年（一九二〇）九月一日陞叙高等官三等。十月十一日叙從五位。

大正十一年（一九二二）七月四日大正十一年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

大正十二年（一九二三）九月三十日叙勲五等授瑞宝章。

大正十三年（一九二四）五月十日入学試験委員。

大正十四年（一九二五）十一月十六日叙正五位。

昭和三年（一九二八）三月九日陞叙高等官一等。三月十日依願免本官。四月一日叙從四位。

今井新太郎（いまいしんたろう）

東京府平民

明治四年（一八七二）辛未三月相模國久良岐郡横浜境町生。

明治十七年（一八八四）五月東京市下谷区仲徒士町山勢松韻に就き箏修業。

明治十一年（一八八八）一月箏曲皆伝芸名を慶松と称す。

明治二十五年（一八九二）六月箏曲指南開業。

明治三十一年（一八九八）十月一日高等師範学校附屬音楽学校箏授業嘱託。

明治三十二年（一八九九）七月十日學術研究のため京都、名古屋両市へ出張。

明治三十五年（一九〇一）七月二十二日任東京音楽学校教授叙高等官八等。十二月十七日叙正八位。

安藤 幸（あんどうこう） 旧姓幸田

東京府士族

明治十一年（一八七八）十一月六日東京市神田区末広町十番地生。

明治十二年（一八八九）五月東京音楽学校選科入学。

明治二十五年（一八九二）三月東京市神田区私立芳林高等尋常小学校卒業。

明治二十七年（一八九四）一月特待生を命ぜられる。

明治二十九年（一八九六）七月十一日高等師範学校附屬音楽学校専修部卒業。九月十一日研究科生を命ぜられる。

明治三十一年（一八九八）十二月七日授業補助を命ぜられる。

明治三十二年（一八九九）五月二十六日ヴァイオリン、独唱歌研究のため

約三ヶ年間オーストリア留学を命ぜられる。

明治三十三年（一九〇〇）二月二十四日許可を経てドイツへ転学。

明治三十五年（一九〇二）六月三十日任東京音楽学校教授。十二月十日叙從七位。

鳥取県平民  
田村虎藏（たむら とらぞう）

鳥取県平民

明治四年（一八七二）五月二十四日鳥取県因幡国岩美郡蒲生村生。

明治十五年（一八八二）十一月二十日鳥取県岩井郡公立蒲生小学校小学初等科卒業。

明治十九年（一八八六）五月十四日同校小学中等科卒業。

明治二十年（一八八七）九月一日鳥取県尋常中学校に入學十一ヵ月間余修業。

明治二十五年（一八九二）三月三十一日鳥取県尋常師範学校卒業。小学校教員免許状取得。四月七日任鳥取県因幡高等小学校。九月二十日東京大八洲学校に入り一ヵ年半国語修業。九月十一日鳥取県知事の推選を以て東京音楽学校入学。

明治二十七年（一八九四）四月一日東京国民英学会に入り一ヵ年余英語修業。

明治二十八年（一八九五）七月五日高等師範学校附属音楽学校卒業。九月二日尋常師範学校尋常中学校高等女学校音楽科教員免許状取得。

明治二十九年（一八九六）九月十一日任兵庫県尋常師範学校助教諭。明治三十二年（一八九九）四月一日任兵庫県師範学校教諭。七月八日依願免兵庫県師範学校教諭（諭旨）。七月十三日任高等師範学校訓導兼東京音楽学校助教授。

明治四十年（一九〇七）九月十三日唱歌編纂員を命ぜられる。

明治四十三年（一九一〇）十月六日兼任東京音楽学校教授。十月二十日依頼免兼任東京音楽学校教授。

神戸 紗（かんべ あや）

東京府士族

明治十二年二月東京市麻布区市兵衛町一丁目二番地生。

明治十八年（一八八五）二月神田区猿楽町高等女子仏英和学校入学。

明治二十一年（一八八八）九月同校においてフランス人に就きピアノ修業。

明治二十六年（一八九三）七月同校高等小学校卒業。九月同校において和漢学数学図画および裁縫を修める。

明治二十七年（一八九四）九月同校においてフランス人に就きオルガン修業。明治二十八年（一八九五）十二月同校仏語科卒業。

明治二十九年（一八九六）六月文部省仏語科検定試験を受け教員免許状取得。同月東京音楽学校選科入学。九月東京音楽学校専修部に転学。

明治三十二年（一八九九）七月同校卒業。九月十二日ピアノの授業嘱託。研究生入学許可される。

明治三十五年（一九〇二）四月十七日任東京音楽学校助教授。

岡野貞一（おかの ていいち）

鳥取県士族

明治十一年（一八七八）二月十六日鳥取県邑美郡古市村生。

明治十六年（一八八三）十月因幡国公立吉方小学校に入學。

明治二十年（一八八七）六月同校尋常科卒業。七月鳥取県邑美法美岩井三郡高等学校に入學。

明治二十四年（一八九一）三月同校卒業。

明治十五年（一八九二）十月二日（同二十六年（一八九三）一月二十五日）鳥取県人今岡直織につき漢学修業。

明治二十六年（一八九三）四月十日岡山市私立薇陽学院に入學。

明治二十八年（一八九五）六月同学院退学。

明治二十九年（一八九六）九月十一日高等師範学校附屬音樂学校予科入学。

明治三十年（一八九七）七月同校予科修了。九月十一日同校本科入学。

明治三十三年（一九〇〇）七月同本科卒業。九月十七日同校研究科入学。

授業補助を命ぜられる。

明治三十七年（一九〇四）三月三十一日唱歌の授業嘱託。

明治三十八年（一九〇五）一月三十一日唱歌の授業嘱託。

明治三十九年（一九〇六）十月十九日任東京音樂學校助教授。

明治四十年（一九〇七）七月十六日明治四十年開設の師範学校中学校高等女学校教員等夏期講習会講師補助を命ぜられる。九月十八日明治四十年

開設の師範学校中学校高等女学校教員等夏期講習会講師補助。九月十三日唱歌編纂員を命ぜられる。

明治四十三年（一九一〇）六月九日明治四十三年度第二回師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。六月二十二日明治四十四年度第一回師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

大正元年（一九一二）九月三十日明治四十五年度第一回師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

大正二年（一九一三）九月十六日大正二年度第二回師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師。

大正三年（一九一四）六月二十三日大正三年度第二回師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

大正四年（一九一五）六月二十二日大正四年度第二回師範学校中学校高等女学校等講師嘱託。八月二十日大礼奉祝唱歌樂譜審査委員嘱託。十一月十日大礼記念章を受ける。

大正六年（一九一七）六月大正六年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

大正七年（一九一八）十月十日大正七年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。十二月十七日小学校唱歌作曲委員嘱託。

明治九年（一九一〇）七月六日大正九年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

大正十年（一九一二）五月十六日教員檢定委員會臨時委員。七月十四日師範學校中學校高等女學校教員等講習會講師嘱託。十月二十五日文部省視學委員。神奈川縣へ出張。

大正九年（一九一〇）七月六日大正九年度師範學校中學校高等女學校教員等講習會講師嘱託。

大正十年（一九一二）五月十六日教員檢定委員會臨時委員。七月十四日師範學校中學校高等女學校教員等講習會講師嘱託。十月二十五日文部省視學委員。神奈川縣へ出張。

大正十一年（一九一二）四月二十六日教員檢定委員會臨時委員。

大正十二年（一九一三）四月三十日教員檢定委員會臨時委員。六月二十五日任東京音樂學校教授叙高等官七等。十月十日叙從七位。

大正十三年（一九一四）五月十九日教員檢定委員會臨時委員。

大正十四年（一九一五）四月二十七日教員檢定委員會臨時委員。七月三日陞叙高等官六等。八月一日叙正七位。

大正十五年（一九一六）三月二十四日教員檢定委員會臨時委員。

昭和二年（一九二七）三月二十五日教員檢定委員會臨時委員。

昭和三年（一九二八）二月一日陞叙高等官五等。三月十五日叙從六位。三月三十日教員檢定委員會臨時委員。四月二十一日叙勳六等授瑞寶章。五月十一日生徒監事務取扱。十二月二十日兼任東京音樂學校生徒主事。

昭和四年（一九二九）三月一日教員檢定委員會臨時委員。

昭和五年（一九三〇）一月八日管絃樂部員を命ぜられる。七月一日陞叙高等官四等。四月十五日叙止六位。

昭和七年（一九三二）二月八日依願免本官並兼官。東京音樂學校教務嘱託。八月八日東京音樂學校教務嘱託を解かれる。東京音樂學校講師嘱託。

楠美恩三郎（くすみ おんざぶろう）  
青森県土族  
明治元年（一八六八）三月二十五日陸奥國中津輕郡弘前咸良町生。  
明治□年 青森縣師範學校に入學。  
明治十七年（一八八四）二月青森縣初等師範學科卒業。

明治十八年（一八八五）六月任富田小學訓導。

明治十九年（一八八六）十一月依願免訓導。

明治二十年（一八八七）二月文部省音樂取調掛に入学。

明治二十二年（一八八九）十二月二十二日東京音樂学校師範部卒業。同月

任香川縣尋常師範學校助教諭。

明治二十三年（一八九〇）五月尋常師範學校尋常中學校高等女學校音樂科

教員免許取得。

明治二十六年（一八九三）二月二十五日任京都府尋常師範學校助教諭。

明治二十三年（一九〇〇）四月二十四日任京都府師範學校教諭。

明治三十五年（一九〇二）四月十一日任東京音樂學校助教授。四月十二日

生徒掛を命ぜられる。

明治三十六年（一九〇三）二月二十一日岐阜および滋賀の二県下へ出張。

四月物品検査委員。五月二十八日生徒掛所屬物品監守者を免ぜられる。

六月一日樂器掛主任。

明治三十八年（一九〇五）六月二十一日教員檢定委員會臨時委員。

明治三十九年（一九〇六）一月十七日教員檢定委員會臨時委員を逸せられ

る。六月十五日教員檢定委員會臨時委員。

明治四十年（一九〇七）九月十三日唱歌編纂委員を命ぜられる。

明治四十一年（一九〇八）樂語調查員を命ぜられる。

明治四十二年（一九〇九）九月二十五日教員檢定委員會臨時委員。十月二

十九日任東京音樂學校教授。叙高等官八等。

明治四十三年（一九一〇）二月二十一日叙正八位。

明治四十四年（一九一二）四月二十六日生徒修學旅行監督のため群馬県桐生および伊香保へ出張。五月二十九日陞叙高等官七等。七月三十日叙從七位。

大正二年（一九一三）二月一日陞叙高等官六等。五月一日叙正七位。

大正三年（一九一四）四月十五日東京大正博覽會審查官嘱託。

大正四年（一九一五）五月二十五日陞叙高等官五等。七月二十日叙從六

位。十月十八日叙勲六等授瑞寶章。

大正六年（一九一七）一月十三日依願免本官。一月二十三日邦樂調查嘱

託。

大正八年（一九一九）三月三十一日邦樂調查員の嘱託を解かれる。

大正十年（一九二二）四月十一日教務嘱託。

大正十三年（一九二四）三月三十一日願により講師嘱託を解かれる。願に

より教務嘱託を解かれる。第四臨時教員養成所教務嘱託。

大正十五年（一九二六）二月二十八日東京音樂學校教務嘱託。三月三十一

日願により教務嘱託を解かれる。

（1）原資料空欄。

富尾木知佳（とみおぎともよし）

東京府平民

明治七年（一八七四）二月十八日東京市四谷区仲町三丁目三十七番地生。

明治二十年（一八八七）七月東京府尋常中學校第二年級入學。

明治二十四年（一八九一）三月同校卒業。七月第一高等学校入學。

明治二十八年（一八九五）七月同校卒業。東京帝國大學文科大學入學。

明治三十一年（一八九八）七月同大學哲學科卒業。大學院入學。東京帝國

大學工科大學美學の授業嘱託。

明治三十二年（一八九九）三月東京帝國大學工科大學講師嘱託。

明治三十四年（一九〇一）五月東京府立第一中學校教諭嘱託。八月十三日

中學校修身科免許狀取得。

明治三十五年（一九〇二）六月四日東京府立第一中學校教諭に任せられ

る。

明治三十六年（一九〇三）六月四日任東京音樂學校教授。

吉川やま（きつかわやま）改姓戸倉

神奈川縣平民

明治十五年（一八八二）六月六日神奈川縣中郡金田村寺田繩千三百七十二  
番地生。

番地生。

明治二十九年（一八九六）四月東京府立第一高等女学校入学。

明治三十二年（一八九九）三月同校卒業。十月東京音楽学校予科入学。

明治三十六年（一九〇三）七月本科声楽部卒業。九月九日同校研究科入学。九月十日授業補助を命ぜられる。

明治三十九年（一九〇六）九月十日授業補助を命ぜられる。

明治四十年（一九〇七）六月十一日任東京音楽学校助教授。

大正二年（一九一三）九月十一日任学習院助教授叙判任官三等。

藤井 環（ふじい たまき）旧姓柴田

山口県士族

明治十七年（一八八四）二月二十二日東京市麹町区有楽町生。

明治三十年（一八九七）五月東京女学館入学。

明治三十三年（一九〇〇）三月同校高等普通科卒業。九月東京音楽学校予科入学。

明治三十四年（一九〇一）七月同校予科修了。九月同校本科入学。

明治三十六年（一九〇三）七月十日次学年特待生を命ぜられる。

明治三十七年（一九〇四）七月十日故白井鉢造誕学記念品として「ホーキンズズ」氏音楽史一部を贈られる。同校本科声楽部卒業。八月二十四日教員免許状取得。九月十二日研究科入学。授業補助を命ぜられる。

明治四十年（一九〇七）六月十一日任東京音楽学校助教授。

明治四十二年（一九〇九）九月十三日依願免本官。同年同月二十五日任官

二年以上にて退官。

久野ひさ（くの ひさ）

滋賀県平民

明治十九年（一八八六）十一月二十四日滋賀県大津市松本生。

明治二十九年（一八九六）三月京都府竹間小学校尋常科卒業後家庭において普通学を修める。

明治四十一年（一九〇八）七月韓国皇太子英親王（昌徳宮李王垠）に唱歌教授嘱託。

明治三十四年（一九〇二）九月十一日東京音楽学校予科入学。  
明治三十九年（一九〇六）七月日本科器楽部卒業。七月二十八日女子師範学校師範学校女子部及び高等女学校音楽科教員免許取得。九月十一日東京音楽学校研究科入学。

明治四十年（一九〇七）四月十一日授業補助を命ぜられる。

明治四十三年（一九一〇）四月二十日東京音楽学校補助教授。七月八日明治四十三年度第二回師範学校中学校高等女学校教員講習会講師嘱託。八月三十一日明治四十三年度開設第一回師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師。

大正六年（一九一七）八月二十七日任東京音楽学校教授。叙高等官八等。十月一日叙正八位。

大正七年（一九一八）九月十二日陞叙高等官七等。十月十日叙從七位。

大正九年（一九一〇）四月三十日陞叙高等官六等。六月二十一日叙正七位。

大正十二年（一九一三）二月二十八日ピアノ研究のため満二年間ドイツへ在留を命ぜられる。三月一日陞叙高等官五等。五月二十一日叙從六位。

中田 章（なかた あきら）

東京府士族

明治十九年（一八八六）八月七日東京市四谷区大番町十番地生。

明治三十三年（一九〇〇）四月十日早稻田中学校入学。

明治三十六年（一九〇三）三月三十一日同校卒業。

明治三十七年（一九〇四）四月二十三日東京音楽学校甲種師範科入学。

明治四十年（一九〇七）三月二十三日同校同科卒業。四月十日私立高輪中学校唱歌授業嘱託。

明治四十年（一九〇七）四月十一日東京音楽学校研究科入学。七月六日明治四十年開設の師範学校中学校高等女学校等夏期講習会講師補助を命ぜられる。

明治四十二年（一九〇九）九月二十九日東京音楽学校研究科卒業。十月一日日本校オルガン講師補助嘱託。

明治四十四年（一九一三）一月王世子英親王教授嘱託を解かれる。

大正元年（一九一三）十月十六日任東京音楽学校補助教授。

大正八年（一九一九）七月四日大正七年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

大正九年（一九二〇）二月九日三重県下へ出張。七月六日大正九年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。九月十五日音楽教授上取調のため栃木および宮城二県下へ出張。

大正十年（一九二二）七月十四日師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

大正十一年（一九二三）五月十五日講師嘱託。五月十七日平和記念東京博覽会審査嘱託。

大正十二年（一九二三）六月二十五日兼任第四臨時教員養成所教授叙高等官七等。十月十日叙從七位。

大正十四年（一九二四）七月三日陞叙高等官六等（第四臨時教員養成所教授）。八月一日叙正七位。

昭和三年（一九二八）二月一日陞叙高等官五等。三月十五日叙從六位。十月三十一日依願免本官。

昭和四年（一九二九）十一月六日昭和三年勅令第百八十八号の旨により大礼記念章を受ける。

### 吉丸一昌（よしまる かずまさ）

大分県士族 旧白杵藩

明治六年（一八七三）九月十五日豊後国北海郡海添村生。

明治三十四年（一九〇二）七月十日東京帝國大學文科大學国文学科卒業。

明治三十五年（一九〇二）四月十四日東京府立第三中学校授業嘱託。五月十六日東京府立第三中学校教諭に任せられる。

明治十一年（一九〇八）四月二十一日任東京音楽学校教授。叙高等官六

等。補東京音楽学校生徒監。十月三十日叙正七位。

明治四十四年（一九一三）五月二十九日陞叙高等官五等。六月二十二日明治四十四年度第二回師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

七月三十一日叙從六位。

大正二年（一九一三）六月十六日陞叙高等官四等。九月二十日叙正六位。十一月十一日十級俸下賜。

### 南 能衛（みなみ よしえ）

和歌山県士族

徳島市大字富田浦町西富田一四九一番地生。

明治二十四年（一八九二）三月二十一日徳島市富田尋常小学校全科卒業。

明治二十八年（一八九五）三月二十三日徳島高等学校卒業。

明治三十年（一八九七）三月三十日徳島渭南法令学校修身法令科修了。

明治三十一年（一八九八）三月十日徳島数学研究会に於て算術幾何代數三角を修業。四月徳島県師範学校簡易科に入学。

明治三十四年（一九〇二）二月十八日同校卒業。徳島県管内において尋常小学校正教員免許取得。二月二十日徳島県徳島市富田尋常小学校訓導に任せられる。九月十二日東京音楽学校甲種師範科入学。九月三十一日小

学校施行規則第二百二十二条第三号により休職を命ぜられる。

明治三十七年（一九〇四）三月二十九日東京音楽学校卒業。三月三十一日教員免許令第三条により師範学校高等女学校音楽科ならびに中学校唱歌科の教員免許取得。四月八日徳島県立徳島中学校教諭に任せられる。

明治三十八年（一九〇五）三月三十一日和歌山県へ出向を命ぜられる。四月四日和歌山県師範学校教諭に任せられる。七月十八日明治三十八年開会西牟婁郡小学校教員音楽講習会講師を命ぜられる。

明治三十九年（一九〇六）五月九日小学校教員検定臨時委員を命ぜられる。

明治四十年（一九〇七）八月十七日文部省施行音楽講習会修了認証書授与。

明治四十一年（一九〇八）六月十三日休職を命ぜられる。六月二十五日本校講師嘱託。唱歌編纂員、樂譜調査員嘱託。九月五日任東京音楽学校助教授。

大正元年（一九一二）十月依願免本官。

### 高野辰之（たかの たつゆき）

長野県平民

明治九年（一八七六）四月十三日長野県下水内郡永田村二百三十八番地生。

明治三十年（一八九七）三月二十六日長野県師範学校卒業。四月四日任長野県下水内郡下水内高等小学校訓導。

明治三十一年（一八九八）五月師範学校中学校高等女学校教員国語科検定試験に合格文部大臣より国語科教員免許状取得。十一月十九日明治三十二年十月三十一日まで長野県より休職を命ぜられる。

明治三十三年（一九〇〇）四月十三日任長野県師範学校教諭兼訓導。

明治三十五年（一九〇二）四月十日休職を命ぜられる。四月二十一日国語教科書編纂委員嘱託。

明治三十七年（一九〇四）七月十三日国語教科書編纂委員嘱託を解かれ  
る。

明治四十一年（一九〇八）三月四日東京音楽学校において邦楽調査嘱託。

明治四十二年（一九〇九）一月一日同校国語および歌文の授業嘱託。二月八日依願免本官。三月十一日第三部起草員職務補助嘱託。六月十二日小学校唱歌教科書編纂委員嘱託。

明治四十三年（一九一〇）六月二十五日任東京音楽学校教授。叙高等官八等。九月二十日叙正八位。

明治四十四年（一九一一）七月二十九日陞叙高等官七等。十月十日叙從七位。

大正三年（一九一三）二月一日陞叙高等官六等。

大正四年（一九一五）五月二十五日陞叙高等官五等。

大正五年（一九一六）七月六日任文部省図書官叙高等官五等。七月七日邦樂調査員嘱託。

大正六年（一九一七）十一月十二日兼任東京音楽学校教授。叙高等官四等。十一月十四日邦樂調査掛主事。十一月三十日叙正六位。

大正七年（一九一八）十月二十八日叙勲六等。

大正九年（一九一〇）四月二十八日専任東京音楽学校教授七級俸下賜。六月二十三日大正九年度文部省視学委員を命ぜられる。七月二十七日教科用図書調査委員会主査委員の職を奉しその尽力により銀盃一組を受け

る。

大正十年（一九一二）六月七日陞叙高等官三等。七月十一日叙從五位。

大正十二年（一九一三）九月三十日叙勲五等授瑞宝章。

大正十四年（一九一五）一月十二日文学博士の学位を授かる。

大正十五年（一九一六）三月二十一日東京帝国大学講師嘱託。

昭和二年（一九二七）二月一日陞叙正五位。

昭和三年（一九二八）四月十四日帝国学士院より学士院賞を受ける。六月四日天皇皇后兩陛下に御進講仰せ付られる。十一月十六日昭和三年勅令第百八十八号の旨により大礼記念品授与される。

昭和四年（一九二九）十一月十三日叙勲四等授瑞宝章。十一月二十日唱歌編纂掛編纂員を命ぜられる。

昭和五年（一九三〇）六月十六日勲任官。

昭和六年（一九三一）八月二十六日東京音楽学校長歐米各国に出張中校長事務代理を命ぜられる。九月三十日昭和六年度本校講師嘱託。十二月校長帰朝につき校長事務代理を免ぜられる。

昭和七年（一九三二）五月三十一日五級俸下賜。六月一日叙從四位。六月十五日陞叙高等官二等。

明治三十七年（一九〇四）七月学習院高等科卒業。同院卒業の際成績優等の故をもつて皇太子殿下よりドイツ語辞書下賜される。東京帝國大学文科大学哲学科に入学。

明治四十年（一九〇七）七月同大学卒業。大学院入学。

明治四十一年（一九〇八）四月語学研究会のドイツ語専修科講師嘱託。九月語学研究会の講師を解かれる。十一月任陸軍教授。叙高等官八等。陸軍士官学校附を命ぜられる。

明治四十二年（一九〇九）四月十二日叙正八位。同月十六日本校ドイツ語の講師嘱託。

明治四十三年（一九一〇）十二月二十七日陸叙高等官七等。

明治四十四年（一九一一）三月十日叙從七位。

大正三年（一九一四）十二月二十二日陸叙高等官六等。

大正四年（一九一五）三月一日叙正七位。

大正五年（一九一九）十月二十五日兼任東京音楽学校教授。叙高等官六等。

大正九年（一九二〇）二月十日叙從六位。

大正八年（一九一九）十二月三十日授瑞宝章。十二月十六日高等学校教員免許状受領。第四八〇号（無試験検定合格）。

大正十一年（一九二三）一月三十日叙正六位。三月一日陸叙高等官四等。八月八日陸叙高等官三等。九月一日叙從五位。

大正十五年（一九二六）八月二十五日陸軍省より語学教育視察のためドイツへ出張を命ぜられる。

昭和二年（一九二七）七月一日帰朝。八月三十一日東京帝國大学文学部講師嘱託。

昭和三年（一九二八）五月十六日免兼官。

本居良世（もとおり ながよ）

東京府士族

明治十八年（一八八五）四月四日東京市牛込区新小川町生。明治三十年（一八九七）四月高等師範学校附属中学校に入学。第一学年修了第二学年在校中退校。

明治三十二年（一八八九）四月ドイツ協会本科二年に入学病気のため一年間休業し同三十四年四月二年級修了の際成績良好品行方正の故をもつて特待生を命ぜられる。十二月病氣のため退校。

明治三十五年（一九〇二）九月十一日東京音楽学校予科に入学。

明治三十六年（一九〇三）七月十日次学年間特待生を命ぜられる。

明治四十一年（一九〇八）三月東京音楽学校本科器楽部卒業。四月十日邦樂調査補助を命ぜられる。四月二十日任東京音楽学校助教授。

信時潔（のぶとき きよし）

大阪府士族 旧姓吉岡

明治二十年（一八八七）十二月二十九日京都市立上京区常磐院町生。

明治三十四年（一九〇一）四月八日大阪府立市岡中学校入学。同三十八年三月三十一日第四学年修業同年六月十三日退学。

明治三十八年（一九〇五）九月十一日東京音楽学校予科に入学。同三十九年九月十一日本科に進級。

明治四十三年（一九一〇）三月二十五日同校本科器楽部卒業。一月より同四十五年四月まで伯爵陸奥廣吉奨学金の支給を受ける。十月十一日授業補助。

明治四十五年（一九一二）三月二十五日東京音楽学校研究科器楽部修了。

大正四年（一九一五）三月二十五日東京音楽学校研究科作曲部修了。授業補助を命ぜられる。八月二十一日任東京音楽学校助教授。

大正八年（一九一九）八月十五日チエロおよび作曲研究のため二年間アメリカ合衆国、イスラームへ留学を命ぜられる。

大正九年（一九二〇）三月一日ドイツ国を留学国に追加。三月三十一日本月二十二日スイスへ留学のため横浜解纏出発。

大正十一年（一九二二）八月七日帰朝。

大正十二年（一九二三）六月二十五日任東京音樂學校教授。叙高等官七等。

十月十日叙從七位。

大正十四年（一九二四）七月三日陞叙高等官六等。八月一日叙正七位。

昭和二年（一九二七）十月十一日第四臨時教員養成所講師囑託。

昭和三年（一九二八）二月一日陞叙高等官五等。三月十五日叙從六位。五月十一日補東京音樂學校生徒監。九月九日第四臨時教員養成所講師囑託を解かれる。十一月二十日兼任東京音樂學校生徒主事。十一月十六日勅令第一百八十八号の旨により大礼記念章を授与される。

昭和四年（一九二九）十一月六日唱歌編纂掛編纂員を命ぜられる。

昭和五年（一九三〇）一月八日管絃樂部員を命ぜられる。七月一日陞叙高等官四等。七月十五日叙正六位。管絃樂部長を命ぜられる。

昭和七年（一九三二）三月三十日依願免本官。東京音樂學校教務囑託。

九月三十日東京音樂學校教務囑託を解かれる。東京音樂學校講師囑託。

昭和十七年（一九四一）九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十三年（一九四八）三月三十一日昭和二十三年政令第五十六号により囑託制度廃止につき廢嘱。四月一日東京音樂學校講師。一級官同格。

### 澤崎定之（さわさき さだゆき）

和歌山県平民

明治二十二年（一八八九）五月十七日生。

明治四十一年（一九〇八）三月東京私立京北中学校第四学年修了。

明治四十二年（一九〇九）三月東京音樂學校豫科卒業。

明治四十五年（一九一二）三月同校本科声樂部卒業。

大正三年（一九一四）三月二十五日同校研究科声樂部修了。三月三十一日東京音樂學校授業補助。四月十日同校教務囑託。

大正六年（一九一七）四月十四日教務囑託。

大正八年（一九一九）四月十日東京音樂學校教務囑託を解かれ、同校講師

囑託。

大正十一年（一九二二）五月二十二日東京音樂學校講師囑託。五月二十七日東京帝國大學で学生の音樂指導囑託。五月三十一日東京音樂學校講師を解かれる。東京音樂學校教務囑託。

大正十四年（一九二五）九月二十一日顧により教務囑託を解かれる。

昭和三年（一九二八）十一月十六日昭和三年勅令第百八十八号の旨により大礼記念章を受ける。十二月二十一日昭和三年度文部省視學委員を命ぜられる。

昭和四年（一九二九）三月三十一日文部省視學委員。四月樂器掛主任を命ぜられる。七月八日東京音樂學校教授兼第四臨時教員養成所教授に任せられる。叙高等官七等。八月一日叙從七位。八月二十六日免兼官。第四臨時教員養成所講師囑託。十月十八日昭和四年度文部省視學委員を命ぜられる。

昭和六年（一九三二）九月一日陞叙高等官六等。九月十五日叙正七位。

昭和八年（一九三三）三月十六日教員検定委員会臨時委員。八月十二日教員検定委員会臨時委員を免ぜられる。

### 立松フサ（たてまつ ふさ）

本籍地 愛知県名古屋市

族称 平民

明治二十四年（一八九一）三月十二日生。

明治四十一年（一九〇九）三月東京府立第一高等女学校卒業。

明治四十三年（一九一〇）三月東京音樂學校予科卒業。

大正二年（一九一三）三月二十五日同校本科声樂部卒業。

大正三年（一九一四）四月十日授業補助を務める。

大正四年（一九一五）三月二十五日東京音樂學校研究科聲樂部修了。三月三十一日東京音樂學校教務囑託。七月十二日蘭部を立松と改姓。

昭和四年（一九二九）三月三十一日東京音樂學校教務囑託を解かれる。東

京音樂學校講師囑託。

昭和十九年（一九四四）三月三十一日同校教務嘱託。願により教務嘱託を解かれる。

**萩原英一** (はぎわら えいいち)

東京府士族

明治二十年（一八八七）十一月三十日生。

明治三十八年（一九〇五）三月二十五日東京府立第三中学校卒業。

明治四十年（一九〇七）七月七日東京音楽学校予科修了。

明治四十三年（一九一〇）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部卒業。

明治四十四年（一九一二）三月二十九日私費でドイツ留学、ベルリン王立音楽学校に入学。

大正二年（一九一三）九月六日在外研究員としてピアノ研究のため一年間ドイツ留学。

大正三年（一九一四）三月二十日ベルリン王立音楽学校を退学し留学期短縮の許可を得、五月二十四日帰朝。七月一日東京音楽学校ピアノ講師嘱託。七月三十一日東京女子高等師範学校講師嘱託。

大正五年（一九一六）四月十七日東京音楽学校教授。叙高等官七等。

大正六年（一九一七）十月二十七日陞叙高等官六等。十一月三十日叙正七位。

大正七年（一九一八）五月二十八日東京女子高等師範学校教授を兼任。叙高等官六等。三月二十八日陸軍歩兵少尉に任せられる。

大正八年（一九一九）七月四日大正八年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。十二月十日陞叙高等官五等。

大正九年（一九二〇）二月十日叙從六位。

大正十一年（一九二二）五月十日陸叙高等官四等。五月三十日平和記念東京博覽會審査官嘱託。六月十日叙正六位。

大正十三年（一九二四）三月二十六日音楽上取調べのため朝鮮へ出張。九月教員講習会講師。

月十一日陞叙高等官三等。十二月一日叙從五位。

昭和二年（一九二七）十二月二十八日免兼官。

昭和三年（一九二八）三月三十日教員検定委員会臨時委員。八月二十九日叙勲六等授瑞宝章。十一月十六日昭和三年勅令第百八十八号の旨により大礼記念章を受ける。

昭和四年（一九二九）三月一日教員検定委員会臨時委員。三月二十日内閣総理大臣官舎納ピアノ一台購買の納入検査嘱託。

昭和五年（一九三〇）一月十一日管絃樂部員。二月一日陞叙正五位。四月五日教員検定委員会臨時委員。八月十四日教員検定委員会臨時委員を免ぜられる。

昭和八年（一九三三）三月十六日教員検定委員会臨時委員。八月十二日教員検定委員会臨時委員を免ぜられる。

**高折宮次** (たかおり みやじ)

岐阜県平民

明治二十六年（一八九三）五月二十五日美濃国武儀郡西武芸村生。

明治三十五年（一九〇二）六月六日東京音楽学校選科入学。

明治四十四年（一九一二）三月三十日市立早稻田中学校卒業。

明治四十五年（一九一三）四月六日東京音楽学校予科卒業。

大正四年（一九一五）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部卒業。四月六日東京音楽学校研究科入学。四月十五日授業補助を務める。

大正六年（一九一七）三月二十四日東京音楽学校研究科修了。四月二十七日東京音楽学校助教授に任せられる。

大正九年（一九二〇）七月六日大正九年度師範学校中学校高等女学校教員等講習会講師嘱託。

大正十一年（一九二二）十月十三日ピアノ研究のため二年間ドイツへ在留を命ぜられる。

大正十四年（一九二五）三月三十日帰朝。

大正十五年（一九二六）四月二十六日東京音楽学校教授を任せられる。叙

高等官七等。六月一日叙從七位。

昭和三年（一九二八）八月一日陸叙高等官六等。八月十五日叙正七位。十一月十六日昭和三年勅令第百八十八号の旨により大礼記念章を受ける。

十二月二十日同校生徒主事を兼任。

昭和五年（一九三〇）一月十一日管絃樂部員を命ぜられる。九月十日講師嘱託を解かれる。十二月一日陸叙高等官五等。四月十五日叙從六位。

昭和七年（一九三二）二月十八日教員検定委員会臨時委員。八月十二日教員検定委員会臨時委員を免ぜられる。

昭和八年（一九三三）二月十七日歐米各国に出張を命ぜられる。五月一日陸叙高等官四等。五月十五日叙正六位。九月九日帰朝。

### 小倉 末（おぐら すえ）

岐阜県士族

明治二十四年（一八九一）二月十八日生。

明治四十二年（一九〇九）二月二十五日兵庫県神戸市私立神戸女学院普通科および音楽科「ピアノ」卒業。

明治四十四年（一九一二）四月六日東京音楽学校本科器楽部入学。十月九日退学。

明治四十五年（一九一三）三月二十日ドイツに留学、ベルリン王立音楽学校に入学、ピアノを「ハインリッヒ・バルト」博士に、合奏を「ヨハン・ネスシュルツェ」博士に、伴奏を「ロール・マルケーデ」博士に、音樂史を「カール・クレーブス」博士に、唱歌を「マックス・スタンゲー」博士に、和声学を「エリサベット・マイバ」嬢に学ぶ。

大正三年（一九一四）八月十五日戦争のためドイツを退去しアメリカ合衆国に渡航。

大正四年（一九一五）八月二十八日シカゴ市「メトロポリタン、コンサートアトリ」のピアノ教師に聘せられ同五年三月辞職。

大正五年（一九一六）四月二十六日帰朝。五月五日東京音楽学校ピアノ講師嘱託。

大正六年（一九一七）四月五日東京音楽学校教授に任せられる。叙高等官七等。四月三十日叙從七位。

大正七年（一九一八）十月十九日陸叙高等官六等。十一月二十日叙正七位。

大正十年（一九二二）九月二十日陸叙高等官五等。十月十日叙從六位。

大正十三年（一九二四）二月七日陸叙高等官四等。三月二十九日叙正六位。

大正十五年（一九二六）十二月十八日陸叙高等官三等。

昭和二年（一九二七）一月十五日叙從五位。

昭和三年（一九二八）十一月十六日昭和三年勅令第百八十八号の旨により大礼記念章を受ける。

昭和四年（一九二九）十一月十三日叙勲六等授瑞宝章。

昭和七年（一九三二）六月十五日叙正五位。

### 宇佐美ため（うさみため）

東京府士族

明治二十九年（一八九六）十二月十三日生。

大正二年（一九一三）三月私立女子学院本科四年修了。

大正三年（一九一四）三月東京音楽学校予科卒業。

大正六年（一九一七）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部卒業。三月三十一日同校授業補助を命ぜられる。

大正八年（一九一九）三月二十五日同校研究科器楽部修了。三月三十一日教務嘱託。

昭和四年（一九二九）三月三十一日教務嘱託を解かれ講師嘱託。七月八日東京音楽学校助教授に任せられる。

昭和十二年（一九三七）六月十二日東京音楽学校教授。叙高等官七等。

昭和十九年（一九四四）二月二十九日東京音楽学校生徒主事を兼任する（文部省）。生徒課勤務を命ぜられる。五月一日陸叙高等官四等。五月十五日正六位。

昭和二十一年（一九四六）三月三十日生徒主事廢官。四月一日官吏任用

叙級令により文部教官（二級）に任せられ東京音楽学校教授に補せられる。八月三十日依願免本官。講師嘱託。九月一日昭和二十一年勅令第

二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十三年（一九四八）三月三十日昭和二十三年政令第五十六号により嘱託制度廃止につき廢囁。四月一日東京音楽学校講師に任命される。

二級官同格。

眞篠俊雄（ましの としお）

東京府平民

東京市北多摩郡平蔵村下祖師谷一一二九

明治二十六年（一八九三）十一月九日群馬県多野郡美土里村生。

明治三十三年（一九〇〇）四月一日群馬県多野郡美土里村尋常高等学校に入学し同四十一年三月二十五日高等科卒業。

明治四十一年（一九〇八）四月六日群馬県師範学校乙部第一種講習科入学し同四十二年三月二十三日講習證書を受領。

明治四十二年（一九〇九）四月六日群馬県多野郡藤岡尋常小学校代用教員。七月五日群馬県尋常小学校准教員免許状を授与される。

明治四十三年（一九一〇）三月三十一日群馬県多野郡鬼石尋常高等小学校尋常科准訓導。

明治四十四年（一九一二）四月十五日東京音楽学校乙種師範科卒業。四月二十一日千葉県師範学校教師嘱託。

明治四十五年（一九一二）四月より大正二年三月まで千葉県小学校教員講習会に唱歌講師として六回聘せられる。

大正元年（一九一二）九月九日願により千葉県師範学校教師嘱託を解かれ。九月二十日東京音楽学校選科に入学し、かたわら東京私立音楽院および正則英語学校に通学。

大正三年（一九一四）三月東京音楽学校予科卒業。

大正六年（一九一七）三月二十四日同校本科器楽部卒業。四月六日同校研

究科器楽部入学。四月十三日同校授業補助を命ぜられる。

大正八年（一九一九）三月二十五日東京音楽学校教務嘱託。

大正九年（一九二〇）十二月三十一日願により東京音楽学校教務嘱託を解かれる。ドイツに渡航し十年四月より十二年七月までドイツ国立高等音

楽学校に在学。オルガンおよび音樂理論を研究。

大正十三年（一九二四）九月三十日帰朝。十月六日講師嘱託。

大正十四年（一九二五）四月三十日東京音楽学校教務嘱託。

昭和三年（一九二八）十月三十日東京音楽学校助教授。六月一日叙從七位。

昭和五年（一九三〇）五月十四日東京音楽学校教授。六月一日叙從七位。

昭和七年（一九三三）八月一日陞叙高等官六等。八月十五日叙正七位。

長坂好子（ながさか よしこ）

愛知県士族

明治二十四年（一八九二）五月二十九日愛知県名古屋市立第一高等女学校卒業。

明治四十一年（一九〇八）三月三十日愛知県名古屋市立第一高等女学校卒業。

明治四十二年（一九〇九）三月二十日同校補修科修了。

明治四十三年（一九一〇）三月二十五日東京音楽学校予科卒業。

大正三年（一九一四）三月二十五日同校本科声楽部卒業。六月三日師範学校中学校高等女学校音楽科教員免許状取得。

大正五年（一九一六）三月二十五日同校研究科声楽部修了。三月三十一日東京府立第一高等女学校教諭に任せられる。

大正六年（一九一七）四月三十日依願退職。東京音楽学校教務嘱託。五月九日東京女子高等師範学校教授嘱託。九月十七日東京音楽学校助教授に任せられる。

昭和二年（一九二七）一月十四日独唱歌研究のため三年間イタリアへ在留を命ぜられる。三月二十九日ローマに出発。

昭和三年（一九二八）四月十三日在留期間を昭和三年十一月二十八日までに短縮。九月三日在留期間を昭和四年六月三十日まで延期。

昭和四年（一九二九）九月二十六日帰朝。十月十六日東京音楽学校教授に任せられる。叙高等官七等。十一月十五日叙從七位。

昭和六年（一九三二）十二月一日陸高等官六等。十二月十五日叙正七位。

### 川上きよ（かわかみ きよ）

東京府平民

明治三十一年（一八九八）一月一日神田佐久間町生。

大正四年（一九一五）三月東京府立第一高等女学校卒業。

大正五年（一九一六）三月東京音楽学校予科卒業。

大正八年（一九一九）三月二十五日同校本科器楽部卒業。

大正十年（一九二二）三月同校研究科器楽部修了。五月三十一日東京音楽

学校教務嘱託。

昭和二年（一九二七）十二月五日同校講師嘱託。

昭和三年（一九二八）十月三十日東京音楽学校助教授に任せられる。

昭和七年（一九三二）四月六日東京音楽学校教授に任せられる。叙高等官七等。五月二日叙從七位。

### 武岡鶴代（たけおか つるよ）

岡山県平民

明治二十七年（一八九四）九月十八日岡山県浅山郡川崎町生。

明治四十五年（一九一三）三月二十二日岡山県津山高等女学校卒業。

大正三年（一九一四）三月二十五日東京音楽学校予科卒業。

大正六年（一九一七）三月二十四日同校本科声楽部卒業。

大正十年（一九二二）九月三十日東京音楽学校教務嘱託。

昭和四年（一九二九）三月一日唱歌研究のため満一年間ドイツへ在留を命ぜられる。三月十五日ドイツに出発。

昭和五年（一九三〇）五月三十一年帰朝。六月三十日東京音楽学校教務嘱託を解かれ同校講師となる。

### 田中規矩士（たなか きくし）

神奈川県土族

明治三十年（一八九七）九月九日神奈川県横浜市中区西戸部町御所生。

大正四年（一九一五）三月神奈川県立第一中学校卒業。

大正五年（一九一六）三月東京音楽学校予科卒業。

大正八年（一九一九）三月同校本科器楽部卒業。

大正十二年（一九二三）一月八日東京音楽学校教務嘱託。

昭和三年（一九二八）一月九日同校助教授。二月十日ピアノ研究のため満

二年間ドイツへ在留を命ぜられる。二月二十七日ドイツに出発。

昭和五年（一九三〇）二月十五日イタリアおよびアメリカ合衆国を在留国

として追加される。五月三十一日帰朝。六月二十五日東京音楽学校教

授。叙高等官七等。七月一五日叙從七位。九月十日東京音楽学校講師嘱託。

昭和七年（一九三二）八月一日陸叙高等官六等。八月一五日叙正七位。

### 梁田 貞（やなだ ただし）

北海道土族

明治十八年（一八八五）七月三日生。

明治三十七年（一九〇四）三月北海道厅立札幌中学校卒業。

明治四十二年（一九〇九）三月東京音楽学校予科卒業。

明治四十五年（一九一二）三月同校本科声楽部卒業。

大正五年（一九一四）三月同校研究科声楽部修了。

大正七年（一九一八）三月同作曲部修了。

大正八年（一九一九）九月十日東京音楽学校邦楽調査補助嘱託。

大正十二年（一九二三）十一月一日邦楽調査補助嘱託を解かれ同校教務嘱託。

昭和四年（一九二九）三月三十一日同校教務嘱託を解かれ講師となる。

昭和五年（一九三〇）一月十六日唱歌編纂掛編纂委員を命ぜられる。

命ぜられる。

昭和七年（一九三二）十月十九日イタリアおよびフランスを在留国に追加される。

昭和八年（一九三三）七月一日帰朝。

### 齋藤 静子（さいとう しずこ）

埼玉県平民

明治三十三年（一九〇〇）三月二十日生。

大正六年（一九一七）三月同志社女子学校普通学部卒業。四月十日同校専門部英文科に入学。同年九月退学。

大正八年（一九一九）三月東京音楽学校予科卒業。

大正十一年（一九二三）三月同校本科声楽部卒業。四月～大正十五年三月 同校聴講科在學。

大正十三年（一九二四）三月二十四日東京音楽学校教務嘱託。

昭和五年（一九三〇）六月三十日同校教務嘱託を解かれ講師となる。

### 福井 直俊（ふくい なおとし）

富山県平民

明治三十七年（一九〇四）二月十五日生。

大正十年（一九二二）三月十日私立都文館中学校卒業。

大正十一年（一九二三）三月東京音楽学校予科卒業。

大正十四年（一九二五）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部（ピアノ）卒業。

大正十五年（一九二六）四月十五日授業補助を命ぜられる。

昭和二年（一九二七）三月二十五日東京音楽学校研究科卒業。

昭和三年（一九二八）一月十日東京音楽学校教務嘱託。十一月三十日東京音楽学校助教授となる。

昭和五年（一九三〇）五月八日ピアノ研究のため二年間ドイツに在留を命

ぜられる。五月十四日ドイツに出発。

昭和六年（一九三一）四月一日ピアノ研究のため満二年間ドイツに在留を

### 澤崎 秋（さわさき あき）

東京府士族

明治三十八年（一九〇五）十一月一日生。

明治四十三年（一九一〇）四月東京市立誠之小学校附属幼稚園入園。

明治四十五年（一九一二）三月同幼稚園終了。四月東京市立誠之小学校入学。

大正三年（一九一四）三月青山師範学校附属小学校へ転校。

大正七年（一九一八）三月同校卒業。四月東京府立第三高等女学校入学。

大正十二年（一九二三）三月同校卒業。四月東京音楽学校へ入学。

大正十三年（一九二四）三月同校予科卒業。四月本科入学。

昭和二年（一九二七）三月同校本科器楽部卒業。四月同校研究科へ入学。

十月三十日同校教務嘱託。

昭和四年（一九二九）三月東京音楽学校研究科器楽部修了。四月東京音楽学校教務嘱託。

昭和五年（一九三〇）九月十八日東京音楽学校助教授。十二月二十六日ピアノ研究の為満二年間ドイツに在留を命ぜられる。

昭和六年（一九三一）一月二十八日在留国に出発。

昭和八年（一九三三）六月二十九日帰朝。

### 遠山 つや（とおやま つや）

愛知県平民

明治三十八年（一九〇五）八月十六日生。

明治四十五年（一九一二）四月名古屋市立菅原尋常小学校入学。

大正七年（一九一八）三月同校卒業。

大正十一年（一九二二）三月愛知県立第一高等女学校本科卒業。四月東京

音楽学校予科入学。

大正十二年（一九二三）三月東京音楽学校予科修了。四月本科入学。

大正十五年（一九一六）三月同校本科器楽部卒業。四月同校研究科入学。

四月二十八日第四臨時教員養成所講師。

昭和二年（一九二七）四月東京音楽学校選科講師。十月三十一日同校選科

教務を嘱託される。

昭和三年（一九二八）三月同校研究科器楽部修了。

昭和七年（一九三二）三月三十一日東京音楽学校助教授となる。

昭和八年（一九三三）六月二十六日ピアノ研究のため満一カ年間ドイツに在留を命ぜられる。

片山穎太郎（かたやま えいたろう）

大阪府平民

明治二十七年（一八九四）十二月十八日生。

大正二年（一九一三）三月二十五日大阪市立高等商業学校本科第一学年修了。

大正四年（一九一五）三月二十五日東京音楽学校予科卒業。

大正八年（一九一九）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部卒業。十二月十六日唱歌科の小学校専科正教員免許を取得。

大正十年（一九二二）三月二十五日東京音楽学校研究科声楽部修了。

大正十五年（一九二六）三月二十五日東京音楽学校本科声楽部卒業。

昭和三年（一九二八）三月二十五日東京音楽学校研究科声楽部修了。

昭和四年（一九二九）五月三日第四臨時教員養成所講師。九月十日東京音楽学校教務嘱託（唱歌の授業分担）。十二月二十七日東京音楽学校助教授。

昭和七年（一九三二）七月二十七日声楽研究のため満二年間ドイツに在留を命じられる。

橋本國彥（はしもと くにひこ）

東京都平民

明治三十七年（一九〇四）九月十四日生。

明治四十四年（一九一二）四月大阪中之島小学校入学。九月大阪府下池田第二小学校転校。

大正十四年（一九二五）八月十七日依願退職。四月三十一日東京府立第五中学校の授業嘱託。

昭和三年（一九二八）九月十日東京音楽学校教務嘱託。第四臨時教員養成所講師。

昭和四年（一九二九）九月十日東京音楽学校教務嘱託を解かれ同校講師となる。十月十八日東京音楽学校助教授を任せられる。

昭和五年（一九三〇）六月二十五日第四臨時教員養成所教授を兼任。楽器調律方嘱託。七月十五日叙從七位。十二月二十七日東京音楽学校教授を任せられる。叙高等官七等。楽器調律方嘱託を解かれる。第四臨時教員養成所講師嘱託。

昭和八年（一九三三）二月一日陸叙高等官六等。二月十五日叙正七位。

木下 保（きのした たもつ）

兵庫県平民

明治三十六年（一九〇三）十月十四日生。

大正十年（一九二二）三月兵庫県立豊岡中学校第四学年修了。

大正十二年（一九一三）三月二十五日東京音楽学校予科卒業。

大正十五年（一九二六）三月二十五日東京音楽学校本科声楽部卒業。

昭和三年（一九二八）三月二十五日東京音楽学校研究科声楽部修了。

昭和四年（一九二九）五月三日第四臨時教員養成所講師。九月十日東京音楽学校教務嘱託（唱歌の授業分担）。十二月二十七日東京音楽学校助教授。

大正十三年（一九二四）三月 東京音楽学校予科卒業。

昭和二年（一九二七）三月同校本科器楽部卒業。

昭和四年（一九二九）三月研究科器楽部修了。六月二十日教務嘱託。唱歌編纂掛編纂員。

昭和五年（一九三〇）六月六日管弦樂部員に命ぜられる。

昭和六年（一九三一）八月二十四日邦楽調査掛調査員を命ぜられる。

### 宮城道雄（みやぎ みちお）

東京市平民

明治二十七年（一八九四）四月七日生。

明治三十三年（一九〇〇）神戸にて眼疾に罹り同三十五年失明する。

明治三十五年（一〇九二）兵庫にて二代目中島大検校の門に入り琴三弦の伝習を受け明治三十九年自ら教授することを許される。

明治四十年（一九〇七）両親に伴われて朝鮮に入る。

大正元年（一九一二）熊本にて長谷大検校に就き主として三弦の伝習を受ける。

大正二年（一九一三）大阪当道音楽会より中検校、翌年中島大検校の推薦により大検校の嘱託を許さる。

大正六年（一九一七）上京。

昭和五年（一九三〇）二月八日東京音楽学校講師。

昭和十二年（一九三七）五月二十五日東京音楽学校教授に任せられる。叙高等官六等。

昭和十九年（一九四四）九月一日陞叙高等官三等。九月十五日叙從五位。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令に依り文部教官（二級）に任せられ東京音楽学校教授に補せられる。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十一年（一九四七）三月六日昭和二十一年度学科主任。

昭和二十三年（一九四八）七月日本芸術院会員。

### 井上武雄（いのうえ たけお）

東京都

明治三十九年（一九〇六）五月一日生。

昭和三年（一九二八）三月東京音楽学校本科器楽部卒業。

昭和五年（一九三〇）一月十四日東京音楽学校管弦樂部員を命ぜられる。

六月六日教務を嘱託される。

昭和十三年（一九三八）九月九日東京音楽学校助教授に任せられる。

昭和十七年（一九四二）四月二十七日海軍々楽隊東京分遣隊における教務嘱託。

昭和十八年（一九四三）四月七日東京音楽学校教授。叙高等官七等。四月二十七日ヴァイオリン科主任。

昭和二十年（一九四五）十月六日陞叙高等官六等。十月十五日叙正七位。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二級）に任せられ東京音楽学校教授に補せられる。

### 太田太郎（おおた たろう）

東京府平民

明治三十三年（一九一〇）十月二十九日生。

大正九年（一九二〇）三月私立開成中学校卒業。

大正十二年（一九二三）三月二十四日東京外国语学校獨語科文科卒業。四月東京帝国大学文学部美学科選科入学十三年三月退学。

昭和二年（一九二七）三月三十一日東北帝国大学法文学部卒業（美学専攻）。任東北帝国大学助手。

昭和三年（一九二八）一月三十一日依頼免本官。十月二十四日獨語につき攻。任東北帝国大学助手。

昭和四年（一九二九）九月二十日任高野山大学教授。

昭和五年（一九三〇）三月三十一日任予備役陸軍歩兵少尉。叙正八位。九

月二日依頼免高野山大学教授。九月十日東京音楽学校講師嘱託。第四臨時教員養成所講師嘱託。十二月十七日任東京音楽学校助教授。

昭和六年（一九三一）一月十二日兼任第四臨時教員養成所教授叙高等官七等。第四臨時教員養成所樂器調律方嘱託。二月二日叙從七位。

昭和七年（一九三二）三月三十一日任東京音楽学校教授叙高等官七等。

昭和八年（一九三三）三月一日陞叙高等官六等。四月十五日叙正七位。

### 藤波重男（ふじなみ しげお）

東京都

明治三十九年（一八九七）八月二十三日生。

明治四十三年（一九一〇）三月埼玉県草加小学校卒業。

大正四年（一九一五）三月能樂修業のため觀世宗家に内弟子として入門。

大正十三年（一九二四）十月宗家の許を得て独立し謡曲を教授する。

昭和六年（一九三一）一月八日教務嘱託。

昭和十二年（一九三七）五月二十四日任東京音楽学校助教授。

昭和二十年（一九四五）四月三十日任東京音楽学校教授。叙高等官七等。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官に任せられ東京音楽学校教授に補せられる。五月一日叙從七位。九月一日昭和二十一年勅令第二六三号により適格と判定される。

### 中能島欣一（なかのしま きんいち）

東京都

明治三十七年（一九〇四）十二月十六日生。

明治四十三年（一九一〇）母中能島喜久子につき山田流箏曲を学習。

大正三年（一九一四）十月母没後直に初代庄田島能師（初代中能島松聲の高弟）につき箏ならびに三弦を修業し奥許及三弦秘曲免状を授与される。

大正五年（一九一六）杵屋六左榮師につき長唄を始め大正七年より同十二年まで杵屋勝太郎師につき同じく長唄を修業する。

大正八年（一九一九）三月東京市立本所高等学校卒業。同年原籍地において箏曲指南の業を始める。

大正十二年（一九二三）九月より三世中能島松仙につき箏三弦ならびに一中節を研究し同十四年三月松仙ならびにその実第四世山登松齡と相図り三者協力の上箏曲演奏会春潮会を創立し以降毎年三回開催。

大正十五年（一九二六）八月一日より十日間東洋音楽学校において楽典ならびに和声学講習を受ける。

昭和三年（一九二八）二月八日前記松仙没しその遺志によりただちに四世家元を繼承する。

昭和四年（一九二九）三月より高橋栄清師につき古典曲の伝授を受ける。

昭和五年（一九三〇）二月九日山田流箏曲協会常務幹事に就任。

昭和十二年（一九三七）三月十日声楽研究のため満一年間イタリア、ドイツ、アメリカ合衆国に在留を命ぜられる。

昭和十五年（一九四〇）七月八日帰朝。

昭和十九年（一九四四）二月二十九日任東京音楽学校教授。叙高等官七等。四月一日叙從七位。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官（三級）に任せられ東京音楽学校教授に補せられる。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判断される。

昭和六年（一九三一）三月三十日東京音楽学校教務嘱託。八月三十日  
同校講師嘱託。

昭和十二年（一九三七）五月二十五日任東京音楽学校教授。叙高等官七等。  
昭和十九年（一九四四）五月一日陞叙高等官四等。五月十五日叙正六位。  
昭和二十年（一九四五）四月三十日依願免本官。講師嘱託。  
昭和二十一年（一九四六）九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十三年（一九四八）三月三十一日昭和二十三年政令第五十六号に依り嘱託制度廃止につき廢嘱。四月一日東京音楽学校講師。

岩崎吉三（いわさき よしそう）

大阪府

大正三年（一九一四）三月十三日生。

昭和十一年（一九三六）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部卒業。

昭和十三年（一九三八）十月文部省在外研究員としてフランスに留学パリコンセルヴトワール教授ガブリエルブイヨンに師事。

昭和十五年（一九四〇）八月帰国。

昭和十六年（一九四一）四月七日教務嘱託。

昭和十九年（一九四四）八月二十三日任東京音楽学校生徒主事補兼東京音楽学校助教授。

昭和二十一年（一九四六）三月三十一日任東京音楽学校技手兼東京音楽学校助教授。四月一日官吏任用叙級令により文部技官（三級）兼文部教官に任せられ東京音楽学校勤務を命ぜられる。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

城多又兵衛（きた またべえ）

三重県

明治三十七年（一九〇四）三月三十日生。

昭和四年（一九二九）三月二十五日東京音楽学校本科声楽部卒業。

昭和五年（一九三〇）三月三十一日～昭和六年九月三十日東京府立第五中学校教授嘱託。

昭和六年（一九三二）六月二十日声楽研究のため文部省在外研究員として一年半間イタリアに在留を命ぜられる。

昭和八年（一九三三）五月二十五日イタリアより帰朝。六月一日教務嘱託。

昭和十二年（一九三七）五月二十四日任東京音楽学校助教授。

昭和十三年（一九三八）六月十三日教務課主任を命ぜられる。七月二十一日兼任東京音楽学校生徒主事。

昭和十八年（一九四三）五月二十二日昭和十八年度中等学校教育講習会講師を委嘱。七月七日任東京音楽学校教授。叙高等官七等。

昭和二十年（一九四五）十月六日叙高等官六等。十月十五日叙正七位。四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二級）に任せられ東京音楽学校教授に補せられる。

昭和二十一年（一九四六）七月三十一日教務課幹事を命ぜられる。七月二十七日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

平原壽惠子（ひらはら すえこ）

東京都

明治四十年（一九〇七）一月二十四日生。

昭和六年（一九三一）三月二十二日東京音楽学校本科声楽部卒業。

昭和八年（一九三三）六月九日東京音楽学校教務嘱託。

昭和十三年（一九三八）三月十七日声楽研究のため満二年間ドイツに在留を命ぜられる。三月三十一日教務嘱託を解かれる。

昭和十四年（一九三九）十月十九日教務嘱託。

昭和十六年（一九四二）四月七日講師嘱託。

昭和十九年（一九四四）二月二十九日任東京音楽学校助教授。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二級）に任せられ東京音楽学校勤務を補せられる。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

**山田抄太郎**（やまだ しょうたろう）

東京都

明治三十二年（一八九九）三月五日生。

大正元年（一九一二）三月本郷富士前小学校卒業。

大正二年（一九一三）稀童家六治の芸名を以て長唄研精会に所属。

昭和九年（一九三四）三月十五日東京音楽学校邦楽科嘱託（十一年六月三十日まで）。

昭和十六年（一九四一）十一月三十日講師嘱託。

昭和十八年（一九四三）四月七日任東京音楽学校教授 叙高等官七等。

昭和二十年（一九四五）十月六日陞叙高等官六等。十月十五日叙正七位。

昭和二十一年（一九四六）九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二級）に任せられ東京音楽学校教授。

昭和二十二年（一九四七）三月六日昭和二十二年度学科主任を命ぜれる。

**伊藤武雄**（いとう たけお）

広島県平民

明治三十八年（一九〇五）八月一日生。

大正十二年（一九二三）三月福岡県私立西南学院中学部卒業。

大正十五年（一九二六）三月東京音楽学校予科卒業。

昭和五年（一九三〇）三月同校本科声楽部卒業。四月～七年三月同校研究科において声楽修業。

科において声楽修業。

昭和七年（一九三二）四月同校聴講科において声楽修業（～九年三月）。

同年四月十日東京音楽学校教務を嘱託。

昭和十二年（一九三七）五月二十四日任東京音楽学校助教授。九月八日充員召集令に応じ第一師団歩兵第一連隊に入隊。

昭和十三年（一九三八）五月九日除役。

昭和十四年（一九三九）三月三十一日依願免本官。教務嘱託。七月十三日任東京音楽学校助教授。給七級俸。

昭和十五年（一九四〇）八月二十六日依願免本官。八月二十六日教務嘱託。

**黒澤夢子**（くろさわ あいこ）

東京都

明治四十二年（一九〇九）十二月七日生。

昭和八年（一九三三）三月東京音楽学校本科器楽部卒業。四月私立武蔵野音楽学校講師。

昭和九年（一九三四）四月十日東京音楽学校教務嘱託。

昭和十六年（一九四一）四月七日同校講師嘱託。

昭和十八年（一九四三）十二月十一日任東京音楽学校生徒主事補兼東京音楽学校助教授。

昭和十九年（一九四四）二月二十九日任東京音楽学校助教授兼東京音楽学校生徒主事補。

昭和二十一年（一九四六）三月三十一日生徒主事補廃官。四月一日官吏任用叙級令に依り文部教官（三級）に任せられ東京音楽学校勤務を命ぜられる。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

**遠藤 宏**（えんどう ひろし）

福島県平民

明治二十七年（一八四九）三月二十日生。

大正二年（一九一三）三月二十日神奈川県立第一中学校卒業。

大正七年（一九一八）七月一日第六高等学校第一部乙類卒業。

大正十年（一九一二）三月二十一日東京帝國大學文学部（美学美術史科専攻）卒業。

大正十三年（一九一四）三月二十一日東京帝國大學大学院修了（音樂美学並歴史専攻）。四月十一日日本大學美学芸術学科講師嘱託（音樂科學を講義す）。

大正十四年（一九一五）一月十一日東洋音樂學校講師嘱託（音樂美学を講義す）。

昭和六年（一九三一）三月二十日日本大學講師を退職。

昭和九年（一九三四）四月十日東洋音樂學校講師を退職。四月十六日九州帝國大學音樂美学および音樂史の講義嘱託。九月十日東京音樂學校講師嘱託。十月一日九州帝國大學文學部講師嘱託。九月十日東京音樂學校講師嘱託。十月二十三日東京帝國大學文學部講師嘱託。

昭和十年（一九三五）四月一日任東京音樂學校教授。叙高等官七等、図書課幹事、管弦樂部事務委員。四月十五日叙從七位。

昭和十一年（一九三七）六月一日陸叙高等官六等。六月十五日叙正七位。

昭和十四年（一九三九）四月慶應義塾大學文學部講師嘱託。十月一日陸叙高等官五等。十月十六日叙從六位。

昭和十五年（一九四〇）十月二十四日内閣祝典委員。十一月十日紀元一千六百年祝典記念章を授与される。

昭和十六年（一九四一）十一月二十日昭和十六年度文部省図書推薦委員嘱託される。

昭和十七年（一九四一）一月十九日文部省専門委員。三月一日陸叙高等官四等。三月十六日叙正六位。八月三日満洲へ出張を命ぜられる。十月十日學制頒布七十年記念行事講演会係附を嘱託される。

昭和十八年（一九四三）三月慶應義塾大學文學部講師を解かれる。

昭和十九年（一九四四）十月二日陸叙高等官三等。十月十六日叙從五位。

昭和二十年（一九四五）三月三十一日集団疎開学童文化指導連絡協議員嘱託。

『音樂史』はB5版の大学ノート一冊にまとめられている。樂器のスケッチ多数。ここでは『音樂史』より目次と序論を掲載する。  
掲載を許可下さった遠藤宏氏の御息女佐藤扶佐子氏および財團法人日本近代音樂館に深く感謝申し上げる。

## 序論

音樂史方法論

歴史的な藝術の見方

Schumann Carnaval  
Sonate Pathetique

## 第一篇 古代音樂史

第一章 音樂の起源及原始音樂

第二章 古代文化民族の音樂

共通點

樂譜

音階（一般的）

樂器

第三章 ギリシャの音樂

悲劇

音樂理論

音階

音階の變遷

## 樂譜 (キリスト教の唱法)

### 第11篇 壱年紀

第一章 キリスト教音楽

寺院音楽と宗教音楽

初期キリスト教音楽

キリスト教の保護と音樂の發達

Ambrosius 聖歌

グノヘコヤハ聖歌

Neuma

記號の變化 b ~ h

Punctum, Virga

Guido の回線

複音樂の起源

Organum

第一章 壱年紀の俗樂

文藝復興期

第二章 初期文藝復興期の音樂

Ars nova 樂譜

音樂理論

對位法の大要

樂曲の形質

Madrigal

Ballata

Caccia

樂器

Orgel

Viola

Psalterium

Alpa

Liuto

一般音樂史

Allgemeine Musikgeschichte.

A General History of Music.

序論

音樂史の方法論 (學問的な成り立ち)

歴史學の見方から、音樂史を如何に組織立てるかを方法論に於て論する。元來音樂史といふと各種類のものがあつて、或は(1)傳記を中心としたもの、或は(2)年代順に音樂史上の出來事を綴つたもの、或は(3)時代區分によつて、其の各時代を記述したもの、又或ものは、(4)文化史的に見たもの、又(5)音樂様式 (Stil) の發達史、或は又、(6)音樂理論の發達を中心としたもの。又(7)一時代を詳細に記述したもの、或は(8)繪の音樂史、或は又、(9)百科辭典的な音樂史等を見る事が出来る。その他比較音樂史

(1) 「傳記を中心としたもの」は列傳體の歴史であつて、時代順に傳記を見るには便利であるが、歴史學から見ると、音樂の發達を系統順に調べてゆく事が出来ない。(更にその順序は生れた順にするか、死んだ順にするか問題となる)

(2) 「年代順に綴つたもの」は、年號を追つて、ずっと書いてあるもので、例へば一八〇〇年に起つたあらゆる事件を書いてみる。すると、たゞ、同年代に起つた音樂史上的事柄を見るのには、便利である。しかし歴史としては、年代を追つてゐるに過るかない。

11

之も或意味に於ては便利であるが、歴史學より見ると、特殊なものになつてゐる。

(3) 「時代區分によつて、其各時代を記述したもの」は、古代、中世文藝復興期、一七、八世紀・近世といふ風に區分する方法ですべての歴史が全體を大別するのに便利である。

(4) 「文化史的に見たもの」は音樂の發達の背景をなす一般文化を考慮して音樂史を綴つたものである。藝術は、その藝術を生み出す各時代の精神文化を考への中に入れて解釋しなければ、出來ない場合がある。例へば中世のクリスト教文化と音樂とは關係があり、又十七、八世紀の宮廷を中心とした文化を理解しないと、當時の合奏曲（室内樂）を解釋する事が出來ない場合がある。或は又、Beethoven の音樂は、當時の封建制度沒落以後の文化史的な潮流を背景として考へざるを得ないものがある。

(5) 「音樂樣式の發達史」は音樂樣式による音樂史で、この樣式と云ふのは、樂式（例へばソナタ形式、リード形式とか）云ふものよりは、廣い意味で藝術的な姿を言ふ。即ち複音樂或は單音樂樣式とか、合奏曲の樣式（中に Kammermusik 即室内樂や交響樂的なものがある）音樂の樣式と云ふ風に廣い藝術的な樂曲の姿の發達や變遷史を書いたものである。

(6) 「音樂理論の發達を中心としたもの」は特殊なもので、音樂理論發達を中心とする音樂史である。古代の音樂は、單一の Melodie を持ち、中世のクリスト教的な音樂で複音的な作曲法が見出され、一二〇〇年頃から、二つ或は二つ以上の Melodie の複合を如何にすべきかと云ふ初期の對位法の發達

があり、此の對位法の複雑なる發達の後に一六〇〇年前後から dur と moll とか云ふ音樂意識が明瞭になり、續いて、近世和聲樂の發達が行はれて、現今に至つてゐる。この理論の發達を骨子として音樂史を編んだものである。

#### Punctus contra Punctum.

#### contrapunct 對位法（對符法）

(7) 「一時代を詳述したもの」は一時代を詳細に述べる音樂史で、例へば中世のグレゴリアン歌の研究とか、ギリシャの音樂史とか、或は十七、八世紀の宮廷音樂史 又、Beethoven 時代と云つた様なものが其れである。

(8) 「繪の音樂史」は、歴史的に繪畫或は樂譜、或は圖版等を時代順に並べて参考にしたものである。換言すると、参考音樂史である。

(9) 「辭典的に或は百科全書的に輯められた音樂史」は、アルファベットの頭文字順で史料を解説したものである。

歴史學から見て、音樂史を編むには二種類の編み方がある。

第一は縦に見た音樂史。第二は横に平面的に見た音樂史である。第一は縦に見て、重要な節々を把握して、其の前後の連絡を明瞭にし、時代的に辿つてゆく方法である。

第二は、或重要な節の部分を平面的に切斷して、其の平面に存在するあらゆる狀態を詳細に記述してゆく方法である。

以上の二つの方法論はドイツの有名な歴史家のランケの唱へた點であつて、今之を樹木に例へて二つの方法を説明したのである。

#### 第一、發展史的な音樂史

## 第一一、特殊音樂史的なもの

### 歴史的な藝術の見方

第一の見方は時代と作品との關係を考慮する事である。其は文化史的な見方である。

第二の見方は、作家とその作品とを考察する事、之は傳記的な見方である。

第三は作品とその作品の前後の様式との關係を考へる事、之は理論的な見方である。

第一の場合は、一つの作品を見る場合に如何なる時代を背景として、如何なる藝術的傾向を持つてその作品が出來上つてゐるかと云ふ事を考へる事は、その作品の見方の一つとして重要な事である。例をエロイカシンフォニーに取つてみると（Beethoven の第三交響曲）當時の歐洲の文化史的な、或はもつと思想的な、更に歐洲の當時の世相から考へてあの様な個性の強烈な新時代の精神を持つた作品が生れて來るといふ事が考へられる。特にナポレオンといふ英雄を Beethoven が新時代の偉大なる存在として尊敬を拂つてゐた。もうこの作曲意識によつて作られたものである。Haydn, Mozart の時代には、かくの如き作品は生れ出でる事は考へられない」と誰もが文化史的に見る事と思ふ。同様に第五シンフォニーも考へる事が出来る。

（Beethoven は世界の偉人はナポレオンと自分の一人であると思つてゐた。一八〇四年にナポレオンにエロイカを獻上しようとした時に、ナポレオンの即位を知つた。

一八〇〇年時代は封建制度の後に來た新しい時代である。）

第一は Beethoven は意志の非常な強固なる天才として、ナポレオンと同様に自分は藝術界の方面的英雄の氣を多分に持つてゐる。かゝる彼の心理狀態で作曲されたものであるから、堂々とした且、偉大な精神力を現して各樂章を作曲してゐる。そして第一樂章は英雄の死に對して、壯嚴なる葬送行進曲を書いてゐる。

最後の第四樂章では、その最後の所で急にのろい部分があるが、此處は、英雄を永遠にまつり込む様な感じで書かれてあると一般の批評家から解釋されてゐる。當時の彼の生活感情が全體に浸み出してゐると見る事は、第二の傳記的な見方になる。

第三の場合へ考へてみると、此のシンフォニーは、様式の上から考へて、ソナタ形式を用ゐたシンフォニーである。従つて、そのシンフォニーの樂式的な見方をするには、それ以前の第一、第二の交響曲、更に Haydn, Mozart のシンフォニーの形を考へないと、そのエロイカの交響曲の組立てとその内容が明瞭に理解出来ない。又エロイカ以後のシンフォニーとの關係をも考へる時、更に昭暉に此の曲を理解し得るのである。（Pathetique Sonate など Beethoven の初期の最後の作品である。それ以前は Haydn, Mozart の域を出てゐなかつた。）

しかし、此の三つの見方は混同してはならぬ。三つの立場から見てゆくべきである。しかし何れかを強調して考へる事は出来る。（文化史的によく見ようとか、傳記的な事などを主にしようかとする事は出来る）

それは作品の性質に基づいてくるのである。

Schumann: Carnaval op.9.

時代は十九世紀の前半の最も新しい社會思想の中にある。

文藝思潮、藝術の方で言ふローマン的な風調の中にある。ローマン的とは古典的に對して言ふ言葉で、非形式的な、内容感情の表出されたる古典的に對して、非常に個性の強い藝術である。ローマン的藝術の特質は、憂愁、或は激情、焦躁 (Ungeduld) による氣持が多分に表はれ、又憧憬的な氣分を持つてゐる。

古典的……ガッチャリと莊重美で形式が整つてゐなければならぬ。

ローマン的……形式的なものではなく、各個性に立脚したもの。

中心に或理想とする尊いものがあり、それを把握しようとするのがローマン的。

此の Schumann の Carnaval は、Schumann の結婚前の心への人へ出で來る。

Estrella (エスツラ) Schumann の初戀の人

Chiarina (キアリーナ) Clara Schumann の事

Chopin  
Paganini

Florestan } Schumann 皿身のあだ名  
Eusebius

Schumann は、皿身の事を、夢見る様な静かな Schumann による意味で Eusebius と呼ぶ、又激情的な Schumann 皿身を Florestan と呼ぶ。

此の Florestan と Eusebius の二つの名を用ひて、樂曲の中に自分自身の生悽感情を描かせつゝある。他に表れて來る名は、舞踏

會に登場してくる役割の名を借りて來てゐる。

最後にダビット團の行進といふのがある。之は、彼の當時の考で似て非なる藝術家に對してローマン的な彼等の仲間が、ダビット團と心の中で名をつけてゐた。之が行進するといふ樂章を最後に持つて來てゐる。かく見てゆくと、彼の生活と此の曲を切離す事は出來ないのである。

様式的に之を覗むと、舞踏會の様な種々なる場面を用ひた組をしてゐる様な樂曲は、彼の作品の中でも初期の Papillon (蝶) にしてゐる。

更にやかのばねの Walz の連續で書いた Weber の舞踏への招待による樂曲がある。しかも Carnaval は A, S(es), C, H の音を謎の様に Thema として、全曲を一貫して用ひてゐる。

Variation の一種の或種の形をとつたものと見られ、しかも單なる Thema の轉回ではなく、各樂曲が獨自なる交響詩をなしてゐる。ルートヴィヒ Carnaval の次に出来た Symphonische Etüden (交響的練習曲 Mp. 13.) の様式にもや發展する事が出来る。  
(Papillon, Invitation の如きのが更に發展して Carnaval となつたといふべきである)

Schumann : Carnaval op. 9.

1' Prélude 並 品 As-dur

2' Pierrot Es dur

3' Arlequin B dur

- 4' Valse noble B-dur
- 5' Eusebius
- 6' Florestan
- 7' Coquette
- 8' Réplique
- 9' Papillons
- 10' A. S. C. H. - S. C. H. A.  
(Lettres dansantes)
- 11' Chiarina
- 12' Chopin
- 13' Estrella
- 14' Reconnaissance
- 15' Pantalon et Colombine
- 16' Valse Allemande (Paganini)
- 17' Aveu
- 18' Promenade
- 19' Pause
- 20' Marche des "Davids-bündler"  
contre les Philistine
- 4' Valse noble 上品なハネム。踊る | ハムホル。
- 5' Eusebius 5. エウセビウス Schumann 直感のあだ名。夢を  
叫ぶ轟た Schumann° 豪爽な Schumann°
- 6' Florestan 激情的な激情狂た Schumann°
- 7' Coquette ほらの様な女、愛を求める女。
- 8' Réplique Coquette が躍りながら軽いトーンでしゃれ男  
“お Coquette の眞似をつゝ踊る。
- 9' Papillons 舞々 S. C. H. A. S. C. H
- 10' A. S. C. H. - S. C. H. A. (Lettres dansantes)
- 11' Chiarina Clara Wieck の事。Clara の愛称。Clara  
“お主の事 A. S. C. H. の主題をつゝ踊る。
- 12' Chopin Schumann の友 Chopin が直感の星光の子を  
叫ぶトーンで區別する Chropin 風とかぶたぬ。
- 13' Estrella Ernestine von Fricken ふとや婦人の名。  
Clara の母の名前はおなじ初戀の女の名である Asch  
“お母さんだ。お A. S. C. H の主題である。
- 14' Reconnaissance お父さん Ernestine お父の母である  
“お父さん、お父さん。
- 15' Pantalon et Colombine Pantalon おタツーの脚劇役者のお G.
- 1' Préambule 世間。
- 2' Pierrot 田舎の着物を来た道化役者。
- 3' Arlequin ハーレーの脚劇役者の名。

人が出て群衆の舟を分け乍ら踊つてゐる。

16、Valse Allemande alleman ルツラーベの事。ルイジ風

な Waltzer の趣。この疾走や Paganini が登場する。  
彼の Violino のよき心地よい技巧をひいたる。

17、Aveu たゞめしに自分の告白を意味する。この舟は A.

S. C. H. のMotiv が出て来る。

18、Promenade 散歩、遊歩、やくら歩く。一人でこなへ  
幅広い歩みの踊りの中より抜け出しつゝ、心ばかりとなく  
歩く。心ばかりは月光が照つてゐる。

19、Pause お休み、ダンスの休憩に人々が詰したり休んだり  
ふたりとも

20、而非藝術者に對するダムシム團の行進 David 團は Schumann の心の舟を描  
ヤの藝術の神 David 團は Schumann の心の舟を描  
いてゐる一種の團舞。

Sonate Pathetique, c-moll op.13  
(Sonata in c-moll op.13)

Opus = Opera da Musica  
pathetique ルツラーベ Beethoven がやむだぬのやね。Leb-  
ewohl や彼の歌がいかだぬのやね。Landschaft Mondschein  
Sonate Appassionata は Beethoven. がやむだぬのやね。  
曲の曲が Beethoven が一七八九年頃までまだ Lichnowsky  
の家にゐた頃作りかけたものやね。一七九九年は Wien で  
出版された。最初の序奏の部分は pathetique の意が籠つてゐる。

出版後、非常に流行り、蕭伯ン Pathetique ルツラーベ Sonate が出来た程である。

一八〇〇年頃の年代の時代意識、韶が、新しさ時代の感激的な懶  
みがよく表はれてゐる。Beethoven の作品より見てゐるのだけれど、  
此の曲は序奏が非常に特長があるのやねが、Op.13 以前にか  
かる序奏の様式があるかじか尋ねてみる。

Händel の Präludium f-moll  
Bach g-moll Präludium

Gluck Mozart } の序曲の序奏部は多少見られて  
Mozart } は十ヶ半題の前半の Suite の最初に出て来る Grave の形は  
かゝる様式が見られる。

此の曲は Sonate 形式を取つてゐる。小分解してみる。  
第一樂章

Einleitung	Grave	T.1-10
Opus = Opera da Musica	J=66	
Bülow, Liszt, Lobert など	: 11-50	J=144
Exposition	主旋律節 副旋律節	51-88
総括	総括	89-132 :
Durchführung		133-194
	総括	

Reprise 反覆詰 195-284  
Coda 285-309 ||

繰返は短句の近いなみだ Beethoven は此樂に返る様によつて  
ゐる。

„Beethoven nannte diese beiden Prinzipie das bittende und  
das widerstrebende“  
Ehestandsonate. Op.14. No.2

[横書きの手書き]

第11樂章 Adagio cantabile ゼ As-dur ド拍大ねねた Lied  
形式やね。

主題樂節 A T.1-16  $\text{♪}=60$

副樂節 BI (短1|主題を似た) 17-28 animato  $\text{♪}=66$  位

主要樂節 A 29-36 a tempo

副樂節第11 BII 37-50

主題樂節 A 51-66

Coda 67-73

A, BI, A, BII, A, 短句 嚴格なね||聲やかへれてる。

品や、上聲は Melodie。下聲は和聲の動き、低音は副旋律で  
ありハ小節毎に區別がねれる。

第11樂章 Rondo Allegro  $J=92$

A 甘穀樂節 (Haupt Satz) T.1-24

BI 福樂節 I (S.S.) T.25-61

A 甘穀樂節 (H.S.) T.61-78

BII 福樂節 II T.79-120

A 甘穀樂節 T.120-134

BI 福樂節 I T.134-170

A 甘穀樂節 T.171-181 + Coda 182-終

なお、本書第七節に掲載した「國都に芽生べり」の題や新聞記事  
(『東京朝日新聞』昭和十七年九月十三日) は、東京音樂学校の満州建国十  
周年記念演奏旅行に同行した遠藤宏の執筆による。新聞記事としては、  
他ソリュアル・ムードの交響詩を紹介した『ソナタ・トワクスの交  
響樂詩』(『東京朝日新聞』大正十一年五月二十九日)、N骨の『西洋音  
樂史』に対する書評(『東京朝日新聞』昭和十一年一月十九日)など。

### ト 總覽 (つやうり)

東京編

明治三十一年(一八九八年)四月三十日生。

大正六年(一九一七年)四月二十四日埼玉縣師範學校卒業。四月三十日埼  
玉縣北葛飾郡幸手尋常高等小學校訓導に任命される。四月十九日小學校

令施行規則第百一十二条第三号により休職を命ぜられる。

大正九年(一九一〇年)四月十五日東京音樂學校甲種師範科卒業。四月二十一日新潟縣長岡女子師範學校教諭兼訓導に任命される。

大正十年(一九一一年)大正三十日秋田縣師範學校訓導に任命される。同日  
四月十一日三月十六日まで秋田縣立秋田高等女學校音樂科教授嘱託。

大正十一年(一九一一年)四月十六日岩手縣師範學校教諭兼訓導に任命され  
る。

大正十二年(一九一一年)八月十九日栃木縣師範學校教授兼訓導に任命され  
る。

昭和十一年(一九三一年)四月三十日願により本職並兼職を免ぜられる。同

月一日より十一月十二日まで東京市牛込区私立成城小学校訓導。

昭和三年（一九一八）三月二十一より七年三月十日まで東京府立第九中学

校唱歌科授業嘱託。

昭和四年（一九二九）四月一日より十二月まで帝国音楽学校教員。

昭和五年（一九三〇）二月より七年四月まで武藏野音楽学校教員。

昭和七年（一九三二）三月文部省在外研究員として作曲法研究のため満二カ年間ドイツに在留を命ぜられる。

昭和九年（一九三四）九月三十日帰朝。九月十日東京音楽学校教務嘱託。十一月三十日講師嘱託。

昭和十七年（一九四二）三月三十一日任東京音楽学校助教授。

昭和十七年（一九四二）三月三十一日任東京音楽学校教授。叙高等官七等。四月二十七日海軍々樂隊東京分遣隊における教務嘱託。

昭和十九年（一九四四）五月一日陸續高等官六等。五月十五日叙正七位。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二級）に任せられ東京音楽学校教授に補せられる。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十二年（一九四七）三月六日昭和二十一年度学科主任を命ぜられる。昭和二十二年（一九四七）三月六日昭和二十一年度学科主任を命ぜられる。

水谷達夫（みずたに たつお）

東京都

明治四十四年（一九一二）十月一日生。

昭和八年（一九三三）三月二十二日東京音楽学校本科器樂部卒業。

昭和九年（一九三四）四月上野児童音楽學園講師。

昭和十年（一九三五）四月十日教務嘱託。

昭和十四年（一九三九）十月十一日任東京音楽学校助教授。

昭和十九年（一九四四）四月二十七日任東京音楽学校教授。叙高等官七等。

七月十五日叙從七位。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二級）に任せられ東京音楽学校教授に補せられる。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

細川 碧（ほそかわ みどり）  
東京府平民  
明治三十五年（一九〇二）五月十五日生。  
大正十一年（一九二二）三月東京府立第一中学校卒業。  
大正十二年（一九二三）三月東京音楽学校予科卒業。  
大正十五年（一九二六）三月二十五日同校本科声樂部卒業。  
昭和四年（一九二九）三月二十五日同校研究科作曲部修了。同年作曲研究のため満三年間オーストリアに在留を命ぜられる。旅費支度料及在外中學資を支給され六月十八日在留国に向かい出発。

昭和七年（一九三二）九月二十八日在留満期後昭和九年十一月一日まで私費滞在の件許可される。

昭和九年（一九三四）四月ウイーン国立音楽單科大学（作曲本科）卒業。

昭和十年（一九三五）四月一日帰朝。四月十日東京音楽学校講師嘱託。七月二十四日任東京音楽学校助教授。

昭和十七年（一九四二）四月二十七日海軍軍樂隊東京分遣隊における教務嘱託。

昭和十九年（一九四四）二月二十九日任東京音楽学校教授。叙高等官七等。四月一日叙從七位。四月五日横須賀海兵團教務嘱託。

昭和二十年（一九四五）四月一日任東京音楽学校助教授。

昭和二十一年（一九四六）四月一日官吏任用叙級令により文部教官（二級）に任せられ東京音楽学校教授に補せられる。九月一日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十二年（一九四七）三月六日昭和二十一年度学科主任を命ぜられる。

中村ハマ（なかむら はま）

東京都平民

大正四年（一九一五）一月二十三日生。

昭和六年（一九三一）三月二十一日兵庫県良元村小林私立聖心女子学院高等女学部第四学年修了退学。

昭和七年（一九三二）三月二十二日東京音楽学校予科卒業。

昭和十年（一九三五）三月二十二日東京音楽学校本科器楽部卒業。

昭和十二年（一九三七）三月二十二日東京音楽学校研究科器楽部修了。九

月十日東京音楽学校教務嘱託。

昭和十七年（一九四二）三月三十一日分教場兼勤。

昭和十九年（一九四四）四月二十七日任東京音楽学校助教授。

官同格。

### 鈴木正三（すずき しょうぞう）

東京都  
大正四年（一九一五）四月一日生。

昭和七年（一九三二）三月七日東京府立第七中学校卒業。

昭和十一年（一九三六）三月二十二日東京音楽学校予科卒業。四月十一日

東京音楽学校本科器楽部入学。

昭和十二年（一九三七）一月十九日同校管絃樂部員心得を命ぜられる。

昭和十四年（一九三九）三月二十二日同校本科器楽部卒業。四月十日東京

音楽学校生徒器楽合奏に関する教務補助。楽器掛補助を命ぜられる。五月一日同校管弦樂部員となる。

昭和十五年（一九四〇）四月十日分教場兼務。

昭和六年（一九四一）三月研究科器楽部（フルート）修了。東京音楽学校技手となる。四月二十日管絃樂部員嘱託を命ぜられる。

昭和十七年（一九四二）三月三十一日作曲部（指揮法）修了。五月三十日東京音楽学校助教授を兼任する。八月三日満州國へ出張。

昭和十八年（一九四三）三月三十一日図書課勤務。

### 柴田睦陸（しばた むつむ）

岡山県

大正二年（一九一三）三月二十三日生。

昭和十三年（一九三八）三月東京音楽学校声楽科卒業。四月上野児童音樂

学園講師となる。東京音楽学校教務補助。

昭和二十一年（一九四六）八月二十七日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十二年（一九四七）五月三十一日同校教務嘱託。八月三十一日同校講師嘱託。

昭和二十三年（一九四八）三月三十一日昭和二十三年政令第五十六号により嘱託制度廃止につき廢止。四月一日東京音楽学校講師に任命され二級

### 山本 力（やまもと ちから）

大阪府士族

大正二年（一九一三）一月二十四日生。

昭和五年（一九三〇）三月大阪府立住吉中学校卒業。

昭和九年（一九三四）四月永井靜子に就きピアノを修む（～十年一月）。

昭和十年（一九三五）一月関西学院文学部英文科卒業。

昭和十一年（一九三六）三月東京音楽学校予科卒業。

昭和十四年（一九三六）三月同校本科器楽部卒業。四月十日東京音楽学校生徒器楽合奏に関する教務補助。

昭和十六年（一九四一）三月二十五日同校研究科修了。四月七日東京音楽

学校教務嘱託。

昭和十八年（一九四三）三月三十一日庶務課勤務。四月七日東京音楽学校

書記兼同校助教授。

昭和十九年（一九四四）二月二十九日東京音楽学校生徒主事補兼東京音楽

学校助教授となる。生徒課勤務。七月十五日依頼免本官並兼官。

酒井 弘（さかい ひろむ）

兵庫県

大正三年（一九一四）十一月三日生。

昭和十四年（一九三九）三月二十二日東京音楽学校本科声楽部卒業。三月

三十一日東京府立第十二中学校授業を嘱託される。

昭和十五年（一九四〇）五月十四日東京音楽学校教務補助。上野児童音楽

学園講師を命ぜられる。

昭和十六年（一九四一）六月十八日東京音楽学校教務嘱託。十一月一日

「コロンビア」蓄音機株式会社に入社。

昭和十八年（一九四三）三月三十一日東京音楽学校講師嘱託。十二月十一

日東京音楽学校書記兼東京音楽学校助教授に任せられる。

昭和十九年（一九四四）五月八日東京海軍々楽隊教務嘱託（部内限判任官待遇）。

昭和二十年（一九四五）三月三十日東京音楽学校助教授兼東京音楽学校書記に任せられる。

昭和二十一年（一九四六）三月三十一日東京音楽学校書記兼東京音楽学校助教授に任せられる。四月一日官吏任用叙級令により文部事務官（二级）兼文部教官（三級）に任せられ東京音楽学校勤務を命ぜられる。九月一日昭和二十一年勅令第一六三号により適格と判定される。

中山富士雄（なかやま ふじお）

東京都

大正七年（一九一八）九月九日生。

昭和七年（一九三二）五月より昭和十年八月までチャールス・デビットソンにつき、コルネットを修める。

昭和十二年（一九三七）三月慶應義塾大学中途退学。

昭和十六年（一九四一）三月二十五日東京音楽学校本科器楽部卒業。四月

七日同校教務嘱託補助を命ぜられる。

昭和二十一年（一九四六）八月二十四日昭和二十一年勅令第二百六十三号に依り適格と判定される。八月三十一日東京音楽学校教務嘱託。

昭和二十二年（一九四七）六月三十日同校樂器掛長を命ぜられる。

昭和二十三年（一九四八）一月三十一日文部教官に任せられる（三級）。

東京音楽学校勤務を命ぜられる。

秋元道雄（あきもと みちお）

栃木県

大正九年（一九二〇）十月八日生。

昭和八年（一九四三）九月東京音楽学校本科器楽部卒業。

昭和十九年（一九四四）九月海軍技術研究所実験心理研究部に実験員として入る。

昭和二十年（一九四五）四月研究業務嘱託（判任待遇）。八月終戦により嘱託を解かれる。同年九月二十一年（一九四六）九月東京都立第十五

中学校および同城南中学校的教務嘱託。

昭和二十一年（一九四六）八月二十四日勅令第二百六十三号により適格と判定される。八月三十一日東京音楽学校教務嘱託。

昭和二十三年（一九四八）三月三十一日政令第五十六号により嘱託制度廢止につき廢止。四月一日東京音楽学校講師。三級官同格。

池内友次郎（いけのうちともじろう）

神奈川県

明治三十九年（一九〇六）十月二十一日生。

大正十三年（一九二四）三月東京開成中学校卒業。

昭和二年（一九二七）一月フランス・パリの国立音楽院の和声科フルーティング科作曲科に修学（～十一月八月）。昭和十二年（一九三七）二月日本蓄音器商会（コロンビア社）に専属作曲家として在社（～十五年一月）。四月日本大学芸術科音楽科の講師となる。

昭和十八年（一九四三）四月日本大学芸術科主任教授。

昭和二十一年（一九四六）八月三十一日東京音楽学校講師嘱託。九月一日

昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十二年（一九四七）三月三十一日文部教官補東京音楽学校教授に任命される。叙二級。

宅 孝一（たくこうじ）

大阪府

明治三十七年（一九〇四）三月十日生。

大正十年（一九二二）五月京都同志社大学予科中途退学。

昭和二年（一九二七）五月音楽研究のため渡仏。十月パリ音楽師範学校入学。

昭和六年（一九三二）四月帰朝。

昭和九年（一九三四）十一月～十二年（一九三七）三月研究継続のため渡仏。研究科目ソルフェージュ、ピアノ、音楽史理論、作曲法等。

昭和十二年（一九三七）六月～十七年（一九四二）四月三十日東京女子高等師範学校助教授に任せらる。

昭和二十一年（一九四六）八月三十一日講師嘱託。十一月十五日任文部教官叙二級。補東京音楽学校教授。

昭和二十三年（一九四八）三月三十一日依願免本官。四月一日東京音楽学

校講師となる。

野邊地瓜丸（のべちうりまる）

東京都

明治四十三年（一九一〇）三月十四日生。

大正七年（一九一八）四月成蹊学園小学校第三学年当時よりピアノの勉強を志し東京音楽学校教授室岡清枝女史に学ぶ。同小学校第五学年当時より同音楽学校教授「ペツツオルド」夫人に就く。後同夫人帰国するに及び「ロランデ」教授に学ぶ。

大正十四年（一九二五）七月渡欧のため成蹊学園中学部四学年第一学期修了中途退学。

昭和元年（一九二六）五月仏國、パリ「アルフレ・コルトー」主宰「エコールノルマンドミュージック」（音楽師範学校）ピアノ科「ラザル・レヴィー教室」入学。

昭和四年（一九二九）十一月同校同科修了。

昭和五年（一九三〇）一月帰国。九月中野音楽学校講師（～六年一月）。

昭和二十一年（一九四六）八月三十一日講師嘱託。十月三日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。

昭和二十二年（一九四七）三月一日任文部教官叙二級補東京音楽学校教授。

長谷川良夫（はせがわ よしお）

東京都

明治四十（一九〇七）十一月二十一日生。

昭和六年（一九三二）三月東京音楽学校甲種師範科卒業。七月研究科作曲部聽講生として信時潔、クラウス・プリングスハイム両氏に作曲を学ぶ（～九年六月）。

昭和十二年（一九三七）五月宝塚歌劇団に入団、作曲および宝塚交響楽団

の指揮に任せられる（～十八年三月）。

昭和十二年九月イタリ、ドイツ、フランス、アメリカ合衆国に出張（～十九年八月）。

昭和二十一年（一九四六）八月二十四日勅令第二百六十三号により適格と判定される。八月三十一日東京音楽学校講師嘱託。

昭和二十二年（一九四七）六月十四日文部教官叙二級補東京音楽学校教授に任せられる。

梶原 完（かじわら ひろし）

長野県

大正十三年（一九二四）十一月九日生。

昭和十九年（一九四四）九月東京音楽学校本科器楽部（ピアノ科）卒業。

昭和二十一年（一九四六）十月二十三日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。十月二十三日教務嘱託。

昭和二十三年（一九四八）三月三十一日昭和二十三年政令第五十六号により嘱託制度廃止につき廢囁。四月一日東京音楽学校講師。三級官同格。

矢田部勤吉（やたべ けいきち）

東京都

明治十九年（一八九六）三月二十七日生。

大正八年（一九一九）三月東京音楽学校本科声楽科卒業。

大正十一年（一九二二）十一月～十三年（一九二四）九月フランスならびにドイツへ留学ドクトルフオンツアピロッスキーハー氏につき声楽研究。

大正十三年（一九二四）九月日本音楽学校並東洋音楽学校教師（～十五年三月）。同十三年（一九二四）九月東京府立第五中学校音楽教師（～十四年七月）。

岡山県

大正十五年（一九二六）四月東京高等音楽院を同志と共に創立し併せて教師となる。

昭和二十一年（一九四六）八月二十四日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。八月三十一日東京音楽学校講師嘱託。十一月十五日文部教官。叙二級に任せられる。東京音楽学校教授に補せられる。

畠中良輔（はたなか りょうすけ）

香川県

大正十一年（一九二二）二月十二日生。

昭和十八年（一九四三）九月東京音楽学校本科声楽部卒業。十月曉星中学校嘱託。東京声專音楽学校講師。十一月中央音楽学校講師。

昭和二十一年（一九四六）十月三日昭和二十一年勅令第二百六十三号により適格と判定される。十月二十三日教務嘱託。

昭和二十三年（一九四八）三月三十一日昭和二十三年政令第五十六号により嘱託制度廃止につき廢囁。四月一日東京音楽学校講師。三級官同格。

田村 宏（たむら ひろし）

千葉県

大正十二年（一九二三）七月二十四日生。

昭和十八年（一九四三）九月東京音楽学校本科卒業。

田尾一一（たお かずいち）

香川県

明治三十九年（一九〇六）十一月十八日生。

大正六年（一九一七）三月七日香川県師範学校本科第一部卒業。三月三十

一日香川県常磐小学校訓導に任せられる。

大正十一年（一九二二）三月七日広島高等師範学校文科第一部卒業。三月

三十一日北海道厅立小樽中学校教諭兼同潮見台高等学校小学校訓導に任せら

れる。

大正十二年（一九二三）四月十日公立学校職員分限令第八条第四号在中学

校令施行規則第百一十二条第三号により休職を命ぜられる。四月十五日

東京高等師範学校研究科に入学し教育学を専攻。

昭和三年（一九二八）三月三十一日東北帝国大学法文学部卒業。成城高等

学校教授に任せられる。

昭和五年（一九三〇）三月三十一日玉川学園教授に任せられる。

昭和十二年（一九三七）一月十一日公立中学校教諭に任せられる。高等官

七等。秋田県立横手中学校教諭。

昭和十四年（一九三九）五月三十一日公立高等女学校長に任せられる。秋

田県立本荘高等女学校長。高等官六等。

昭和十六年（一九四二）九月二十六日秋田県立角館中学校長。

昭和十九年（一九四四）六月一日高等官四等。六月十五日叙正六位。十二

月二十二日秋田県立横手中学校長。

昭和二十一年（一九四六）四月一日勅令第二一三号公立学校官制により地

方教官に任せられ二級に叙される。

昭和二十二年（一九四七）三月三十一日任文部教官叙二級補東京音楽学校

教授。

### 伊藤 裕（いとう ゆたか）

神奈川県

大正十五年（一九二六）九月十一日生。

昭和十七年（一九四二）十一月毎日新聞社主催音楽コンクールピアノ部門

第一位文部大臣賞受賞。

昭和二十二年（一九四七）三月東京音楽学校本科ピアノ科卒業。六月東京

女子高等師範学校講師。

昭和二十三年（一九四八）四月二十日昭和二十三年勅令第二百六十三号により適格と判定される。東京音楽学校講師。三級官同格。